

# 令和6年度(2024年度)【第2回】人権文化のまちづくりをすすめる協議会

## 次 第

日時：令和6年(2024年)10月7日(月)18時～19時20分

会場：豊中市立人権平和センター豊中 2階大集会室

### 【案件】

1. 市内各審議会委員就任者向けの人権啓発について

2. 多文化共生指針の取組み状況について

3. 人権平和センターの取組みについて

4. その他

(1) 平和展示室企画展について

### 【資料】

(資料1-1) 人権啓発リーフレット企画書

(資料1-2) 人権啓発リーフレット案「人権問題の基礎知識(仮)」

(資料2-1) 令和5年度(2023年度)豊中市多文化共生指針に基づく施策の進捗状況調査概要

(資料2-2) 豊中市やさしい日本語啓発事業

(資料3) 相談及び人権平和啓発事業

(参考1) 令和5年度(2023年度)多文化共生指針関連事業等実施状況調査回答票

(参考2) 沖縄市の沖縄戦～戦さ世の少年少女たち～(平和展示室企画展)

## 人権啓発リーフレット企画書

### 1. 背景

- ・過去に市の審議会において、委員から人権への配慮を欠いた発言があった。
- ・今年度から全審議会委員へ「審議会等における人権に対する配慮について」を送付している。

### 2. 目的

- ・人権課題に対する理解を深めてもらう。
- ⇒ 人権尊重の視点を大切にした議論をしてもらう

### 3. 対象

- ・全審議会委員  
各事務局を通じて、就任中の全委員へ送付。
- ・その他（民生・児童委員等）  
出前講座等で配付。

### 4. 内容

- ・各人権課題について、「知っておいてほしいこと」を中心にまとめる。

#### 【取りあげる人権課題】

- ・女性（男女共同参画）
- ・子ども
- ・障害のある人
- ・同和問題
- ・外国人

※リーフレットには簡潔に記載し、二次元バーコードからホームページへ誘導する。

併せてリンク先のホームページの内容を見直し、充実させる。

## 5. スケジュール

| 内容                 | 7月 | 8月  | 9月 | 10月          | 11月           | 12月   | 1月          |
|--------------------|----|-----|----|--------------|---------------|-------|-------------|
| 課内チーム会議            | ①  | ②③④ | ⑤⑥ | ⑦ ⑧          | ⑨             | ⑩ →完成 |             |
| 人権文化のまちづくりをすすめる協議会 |    |     |    | 意見聴取<br>(7日) | 意見聴取<br>(メール) |       | 報告          |
| 庁内照会               |    |     |    | 照会①          | 照会②           |       |             |
| 周知                 |    |     |    |              |               |       | 総務担当<br>課長会 |

(案)

資料 1 - 2

# 人権問題の基礎知識 (仮)

豊中市 市民協働部人権政策課  
令和 6 年(2024年)●月作成

# 部落差別（同和問題）

部落差別は昔の問題ではなく、今現在、起きている問題です。部落差別・同和問題を知らないことによって差別を見過ごしてしまったり、無意識のうちに差別に加担してしまったりすることがないようにお願いします。

## 部落差別の現状と知ってほしいこと

- ・「**現在もなお部落差別が存在する**」ことは法律に示されています。
- ・市内でも、**差別落書きや差別発言**などがいまだに起こっています。
- ・インターネット上には**部落差別を助長・拡大する情報が掲載**されています。
- ・同和問題は**教えないこと**によって自然に解決することはありません。
- ・同和地区に対する国の特別対策は、**優遇ではなく格差を是正するために取り組んだもので、平成14年(2002年)に終了**しています。

## 差別や偏見の例

- ・結婚やつき合う相手、引っ越し先として避ける
- ・差別の意図の有無に関わらず、**インターネット上の差別的な情報やうわさ話を信じ、拡散してしまう**
- ・同和地区（≡被差別部落）がどこか興味本位で知ろうとする  
→ **アウティング（暴露）**につながる

差別を助長・拡大するような発言（「部落は避けたほうがいい」、**マイナスイメージと結びつけて「やっぱり部落は〇〇だ**」など）等をしていないか、**自分の中に差別意識は潜んでいないか**、定期的に振り返りをお願いします。  
**差別や偏見に同調しないよう、同和問題を知り、差別をしない・許さないための行動をお願いします。**

「部落差別解消推進法」  
(市ホームページ)



啓発動画「部落差別ってなに？」  
(市ホームページ)



# 女性

女性の社会参加や活躍の機会が奪われることはあってはなりません。日本国憲法や世界人権宣言は男女の同権・平等を定め、「女子差別撤廃条約」は社会の様々な場面における女性差別の禁止を求めています。今後も、積極的に取り組むべき課題があります。

## 女性の人権問題の現状と知ってほしいこと

- ・「男は仕事、女は家庭」といった**男女の役割を固定的に捉える意識**が社会に根強く残っており、このことが家庭や職場において様々な男女差別を生む一因となっています。
- ・性犯罪・性暴力、配偶者からの暴力（DV）、職場におけるセクシュアルハラスメントや妊娠・出産等を理由とする不利益な取扱い等の問題も近年多発しています。
- ・雇用の分野においては、**管理職に占める女性の割合が少ない**、男女の**賃金格差**の問題 など

## 女性の人権問題の例

- 無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス）による例（職場等）
  - ・子育て中の女性は出張ができない、責任のある仕事を任せられない。
  - ・女性は感情的になるから話し合いが進まないと考える。
- **配慮しているつもりでも性別による無意識の思い込み**となります。まずは、自分の中にある「無意識の思い込み」について意識することが大切です。

豊中市では「第3次豊中市男女共同参画計画」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて総合的な施策を推進していきます。

「第3次豊中市男女共同参画計画」市ホームページ→



# 外国人

言語、宗教、文化、習慣等の違いから、外国人をめぐって、さまざまな人権問題が発生しています。日本人と外国人がお互いの文化の違いを理解・尊重し、偏見や差別をなくしていく必要があります。

## 外国人の人権問題の現状と知ってほしいこと

外国人が経験したことや、身の回りで見聞きしたことで、人権問題だと思ったこと

- ・ 風習や習慣などの違いが受け入れられないこと
- ・ 就職・職場で不利な扱いを受けること
- ・ 職場、学校などで嫌がらせやいじめを受けること
- ・ アパートなどへの入居を拒否されること、
- ・ 宿泊施設の利用や、店舗などへの入店を拒否されること
- ・ 交際や結婚を反対されたこと
- ・ じろじろ見られたり、避けられたりすること

(内閣府「人権擁護に関する世論調査」(令和4年8月調査))

## 外国人の人権問題の例

### 《ヘイトスピーチ》

特定の国の出身者であること又はその子孫であることのみを理由に、日本社会から追い出そうとしたり危害を加えようとするなどの一方的な内容の言動が、一般に「ヘイトスピーチ」と呼ばれています。

(1) 特定の民族や国籍の人々を、合理的な理由なく、一律に排除・排斥することをあおり立てるもの

「〇〇人は出て行け」、「祖国へ帰れ」など

(2) 特定の民族や国籍に属する人々に対して危害を加えるとするもの

「〇〇人は殺せ」、「〇〇人は海に投げ込め」など

(3) 特定の国や地域の出身である人を、著しく見下すような内容のもの

特定の国の出身者を、差別的な意味合いで昆虫や動物に例えるものなど

などは、それを見聞きした方々に、悲しみや恐怖、絶望感などを抱かせるものであり、決してあってはならないものです。

問題の解消には、国籍やルーツにかかわらず、さまざまな文化的背景を持ったすべての人が、人権尊重を基調に、お互いを理解し合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として共に暮らす多文化共生のまちづくりが求められます。豊中市では、「多文化共生指針」を策定し、多文化共生のまちづくりに取り組んでいます。

「豊中市多文化共生指針」  
市ホームページ



# 参考リンク

---

- ・市の都市宣言（市ホームページ）

<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/joho/shoukai/gaiyou/toshisengen.html>



- ・人権啓発パネル（市ホームページ）

[https://www.city.toyonaka.osaka.jp/jinken\\_gakushu/jinken/panel/2019panel/index.html](https://www.city.toyonaka.osaka.jp/jinken_gakushu/jinken/panel/2019panel/index.html)



- ・じんけん自己診断（法務省ホームページ）

<https://www.moj.go.jp/JINKEN/SHINDAN/index.html>



- ・ヘイトスピーチ、許さない。（法務省ホームページ）

（本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律）

[https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04\\_00108.html](https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00108.html)



**令和 5 年度(2023 年度)豊中市多文化共生指針に基づく施策の進捗状況調査概要****【豊中市の外国人市民の状況】**（令和 6 年 3 月末現在）

- ・市内在住 7,211 人（昨年度より 355 人増）
- ・上位 5 か国・地域 中国 2,080 人 韓国 1,846 人 ベトナム 1,036 人  
フィリピン 309 人 ネパール 277 人

**【進捗状況調査の趣旨】**

豊中市多文化共生指針(平成 26 年 2 月策定)に基づく令和 5 年度の施策実施状況を把握し、今後の施策展開の参考とするため、施策毎の主な取り組み、成果・課題を明らかにするもの。

**【指針の位置づけ】**

多文化共生のまちづくりを総合的に推進していくための基本目標や取り組みの方向性を示す「第 4 次豊中市総合計画」の分野別計画として位置づけている。

**【施策体系毎の取り組み概要】****基本目標 1. 人権尊重の文化が根づくまち****1- (1) 人権尊重・多文化共生の意識づくり**

市の業務を受託している事業者を対象とする人権問題事業者学習会や市民を対象とした人権文化まちづくり講座などの実施し、人権意識を育む場を提供しました。

また、市内学校園に多文化共生教育を推進するため、国際理解教育の授業に講師を派遣するなど教育分野における取り組みも行われています。

**1- (2) 国際理解の充実と国際教育の推進**

国際理解教育の一環として、希望する小学校の 3 年生以上を対象に、地域在住の外国人ボランティアの協力による外国語体験活動を実施しました。

子育て中の外国人を対象とした日本語教室「おやこでにほんご」を、市内 3 か所の図書館（岡町、庄内、千里）との共催で開催し、子育て中の外国人とボランティア（ボランティアも子育て中）の交流が生まれ、互いの国の文化などを理解する機会になりました。

**1- (3) ルーツの尊重**

外国にルーツを持つ人が、そのアイデンティティを確立できるよう、それぞれの言語・文化を学ぶ機会として「子ども母語教室」を実施しました。また、教育分野では、韓国・朝鮮にルーツを持つ子どもを対象に、自国の文化や言葉等を学ぶことによって民族的自覚などが養われるよう、夏期学校（ハギハッキョ）及びハギハッキョキャンプを実施しました。

## 【今後の取り組み】

令和4年に行われた内閣府の「人権擁護に関する世論調査」では、日本に居住している外国人が「風習や習慣などの違いが受け入れないこと」などを人権問題と感じているとしています。多文化共生のまちづくりを進めるにあたっては、これらの問題の解消に向けた取り組みが必要であることから、さまざまな機会を通じ、引き続き、人権意識を育む機会の提供を行います。

今後も、本市における国際交流の拠点施設であるとよなか国際交流センターを中心に、講習会やセミナー、学びの場の提供を通じ、国際理解の充実等を図ります。

## 基本目標2. 外国人市民が安心して暮らせるまち

### 2-(1) 情報発信・案内表示・相談支援体制の充実

生活に必要な情報や手続きを記載した、多言語版「生活ガイドブック」（日本語、英語、韓国・朝鮮語、中国語、ベトナム語）を作成し、転入された外国人市民への各種行政手続きに関する相談等に使用しています。また、市のホームページでは8言語の自動翻訳（英語、韓国・朝鮮語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語、インドネシア語）に対応しているほか、外国人市民向けの情報配信ページを開設しています。とよなか国際交流センターでは、LINE や Facebook に加え Instagram に情報配信を開始しました。

市のコールセンターでは、5言語（英語、韓国・朝鮮語、中国語、スペイン語、ポルトガル語）に対応しています。

行政サービスの情報提供や相談に応じるため、市政案内・相談窓口を設置し、必要に応じ、通訳派遣を行っています。また、とよなか国際交流センターでは生活上の問題など、外国人市民のための相談サービスを行っています。

### 2-(2) 日本語や社会制度などの学習支援

外国人市民が参加しやすいよう、参加できる日時や場所、目的やレベルなどニーズに応じ、さまざまな日本語学習支援を行っています。また、相談サービス等から抽出された課題をテーマに、セミナーを実施。地域社会で支障なく生活できるよう、日本の社会制度、文化、生活習慣などの理解につながる情報を効果的に提供しています。

### 2-(3) 就学の保障と学習支援

外国にルーツを持つ子ども（小学生～高校生）を対象に、学習支援・居場所づくりとしてサンプレイス事業を実施しました。

教育分野では、帰国・渡日児童生徒で、日本語の習得が不十分なために学校生活に支障があると考えられる場合に、学校への通訳派遣や、日本語の習得に向けた「こども日本語教室」を行っています。また、将来の進路選択に必要な情報を得られるよう、多言語進路ガイダンスを実施しています。

## 2-(4)生活支援体制の充実

日本語の理解が困難な外国人市民に、通訳派遣を行っている外国人支援団体等へ補助金を交付する事業を新たに開始しました。

外国にルーツを持つ就学前の子どもたちを対象が、保育を通じて社会性を身につけることを目的に、多文化子ども保育「にこにこ」を実施しました。

子育て支援センターでは、こんにちは赤ちゃん事業(乳幼児全戸訪問事業)において、訪問案内を多言語化するなど、外国人保護者の子育て支援に努めています。

適正な雇用・労働環境を確保するため、就労相談コーディネーターを配置しての就労相談を実施し、必要に応じて市の地域就労支援センターと協働で相談を行っています。

災害などに備え、外国人市民を対象に「外国人のための防災セミナー」や豊中市消防局の協力による消防セミナーを開催したほか、神崎川流域合同防災訓練、庄内校区自主防災会の避難所開設訓練に参加しました。

### 【今後の取組み】

外国人市民が抱える問題は複雑かつ多様化しています。また、今後、増加が見込まれるひとり暮らしの外国人高齢者への支援の在り方など、新たな問題も生じています。加えて子育て中の外国人や帰国・渡日児童生徒とその保護者への支援など、さまざまなニーズに応じた支援が求められています。引き続き、現在の事業を継続しつつ、とよなか国際交流センターを中心に、関係機関及び弁護士等の専門家とも連携しながら、新たな問題解消に向けた取り組みを検討します。また、地震等の災害時に外国人市民への支援を円滑に行えるよう、防災訓練への参加や地域住民との交流の場の提供、災害における効率的な情報配信など、災害時の支援体制の充実を図ります。

行政情報が的確に伝わるよう、情報の多言語化や、やさしい日本語の活用など誰にも情報が届きやすくするように努めます。

## 基本目標3. 多文化共生をみんなで進めるまち

### 3-(1)多文化共生を進める人材育成とネットワークづくり

とよなか国際交流センターでは、持続可能なひとづくり事業として、ボランティア経験者を対象とした研修や、新たなボランティアを育成するための講座などを行いました。また、ボランティアが活動に継続して参加しやすいように、フォローアップ研修を行うなど、持続的に参加できるための取組みも行っていきます。ネットワークづくりでは、地域で多文化共生に取り組む団体等で構成された「多文化まなびあいネット」で防災をテーマに研修会及び意見交換を行いました。また、地域福祉ネットワーク会議への参加など福祉分野との連携や府内の国際交流協会が構成される「国際交流協会ネットワークおおさか」への参加、大阪弁護士会との共催による相談会の実施など、さまざまな分野との連携を進めています

西宮市、尼崎市、豊中市、吹田市の4市で構成される中核市ネットワーク(NATS)の多文化共生の分野の担当課及び国際交流協会が構成された会議に参加し、情報交換を行ったほか、災害時における多言語支援センター設置訓練を協働で行うなど、事業面での協力を行いました。

### 3-(2) 市政や地域社会への参画促進

外国人市民の意見を聴取し、市政に反映させることを目的に設置された「外国人市民会議」を開催し、「子育てしやすいまちづくりと国際理解を深めるために」をテーマに外国人市民が主体となって意見交換が行われました。

#### 【今後の取組み】

多文化共生の推進に関する取組みの多くは、ボランティアに支えられています。そのため継続的に関わってもらえるボランティアの方や、新たなボランティアの育成が求められます。引き続き、持続可能なひとづくり事業を進め、多文化共生を進める人材育成に取り組めます。

ネットワークづくりでは、とよなか国際交流センターを中心にさまざまな分野、機関などとの連携が増え、新たな事業に反映されています。今後も、これまで築かれたネットワークを継続し、情報共有を密に行いながら、相談サービスや外国人市民会議などで得られた課題や意見などに対し、外国人市民のニーズに応じた取り組みを進めていきます。

## 基本目標4. 国際感覚にあふれたまち

### 4-(1) 姉妹都市交流の推進

姉妹都市交流については、市民や団体、企業が会員となって設立された協会の事務局を行政が支援しており、市民主体の交流を推進しています。令和5年度には、姉妹都市提携60周年を迎え、記念事業として、アメリカ・サンマテオ市との少年野球親善試合等を開催しました。

### 4-(2) 国際協力の推進

国際協力事業団では年間4回の青年海外協力隊及びシニア海外ボランティアの派遣を行っており、出発時には隊員の住む自治体に表敬訪問をしています。令和5年度は4人の方が表敬訪問に来られました。

とよなか国際交流センターの登録グループとなっている、国際協力活動団体に対して、活動紹介冊子の作成や施設利用の優遇措置を行うなど団体の活動に対する支援を行いました。

### 4-(3) 魅力あふれるとよなかの再発見

昨年度に引き続き、国際理解教育などの事業に、地域に暮らす外国人市民を講師として派遣しました。また、子ども国際事業の「おまつり地球一周クラブ」などでも地域に住む外国人を講師として招き、地域住民との交流や情報発信の機会となりました。

#### 【今後の取組み】

国際感覚あふれるまちの推進にあつたては、さまざまな国際交流・協力活動を行っている市民団体等との連携や情報共有を進める必要があります。引き続き、とよなか国際交流センターの登録グループとして自主的な国際協力活動を行っている団体への支援を行うとともに、登録グループとの連絡会議等の開催を通じ、情報共有を行っていきます。

## 豊中市やさしい日本語啓発事業

(受託者：公益財団法人とよなか国際交流協会)

### <1. 事業の目的>

生活に必要な情報の入手やコミュニケーションを円滑に行うために有効とされている「やさしい日本語」の啓発を、市民や事業者等に行うことで、外国人をはじめ、子どもや高齢者、障害者等、誰もが住みよい多文化共生のまちづくりを推進することを目的に実施する。

### <2. 取組内容>

#### [1] やさしい日本語の教材の作成

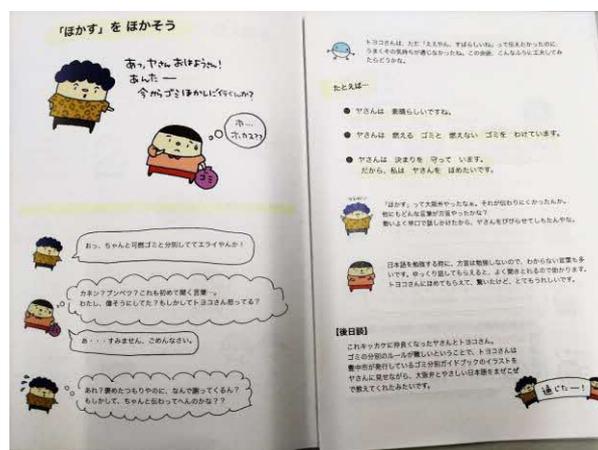
- 検討委員会を設置し、やさしい日本語の 専門家（地域における日本語教育、三重県 伊賀市、大阪市生野区等）の知見&イラストレーター・デザイナーの取り入れながら作成する。

##### 《方向性》

「やさしい日本語」になじみのない方に、スキルや知識重視ではなく、まずは手に取ってもらって読んでもらえるもの、自分でも何とかなりそう！と思ってもらえるようなもの作成する。

(11月中旬納品の見込み)

- 教材に加えて、実際にワークショップで使用するワークシートも作成中。
- 検討委員会では、冊子の作成に合わせ、今後の事業展開についても、検討を行っていく。



《参考：現在作成中冊子》

#### [2] 啓発グッズの作成（ポスター、ステッカー、缶バッジ）

- 教材で使用するキャラクターを使ったポスター、ステッカー、缶バッジを作成し、やさしい日本語の存在及び豊中市の取組について知ってもらおう機会とする。

#### [3] ワークショップの開催

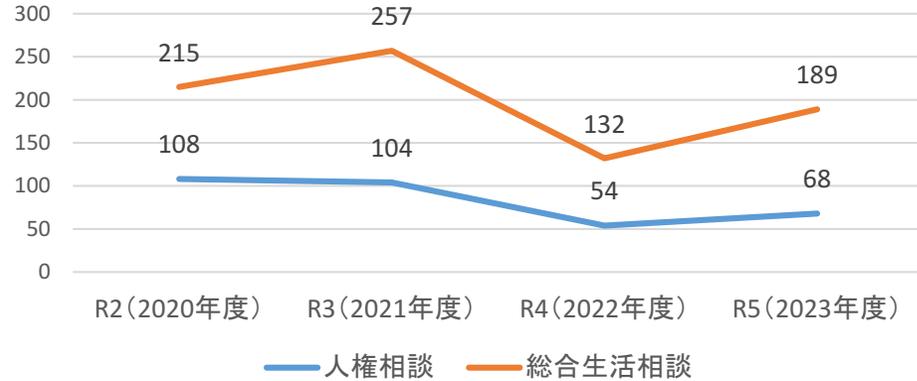
- 年度内にとよなか国際交流センターのほか、千里文化センター、庄内コラボセンター、学校、こども園、事業所等で実施。

#### [4] 動画の作成

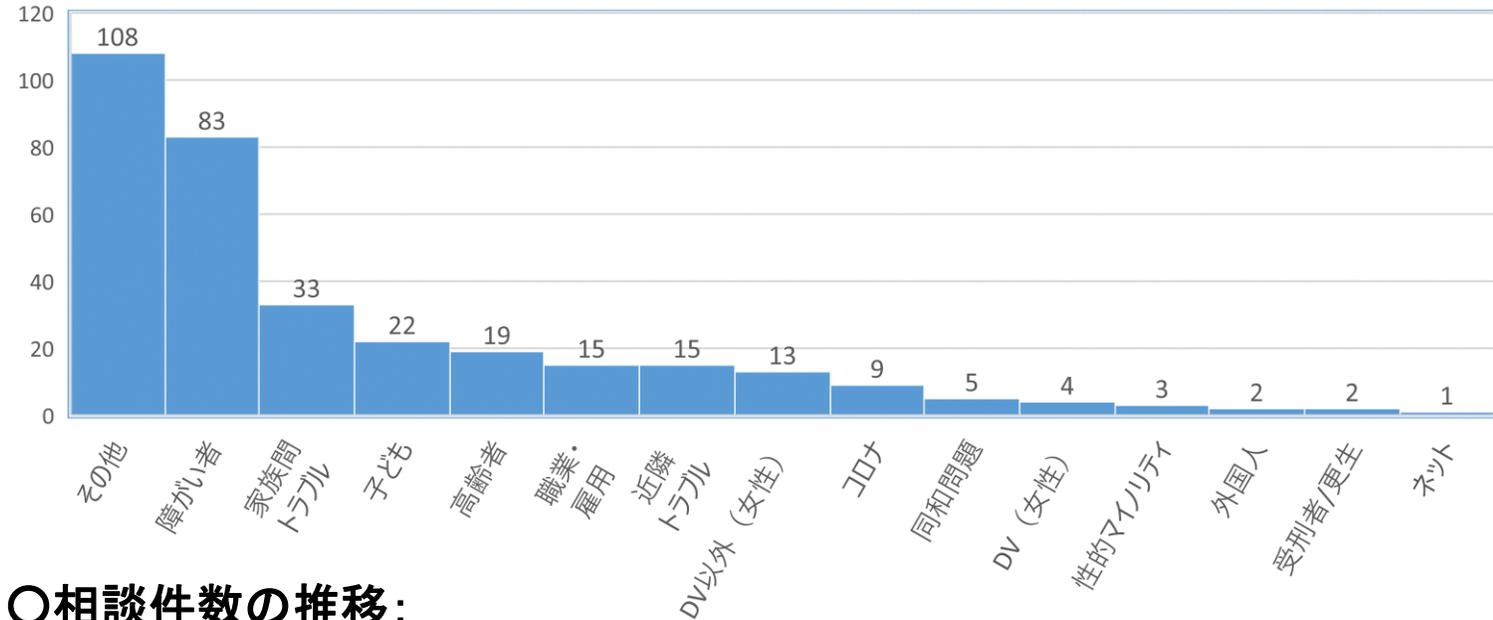
- ワークショップに参加できなかった人も視聴により、学ぶことのできるコンテンツを作成予定。

# 相談及び人権平和啓発事業(相談)

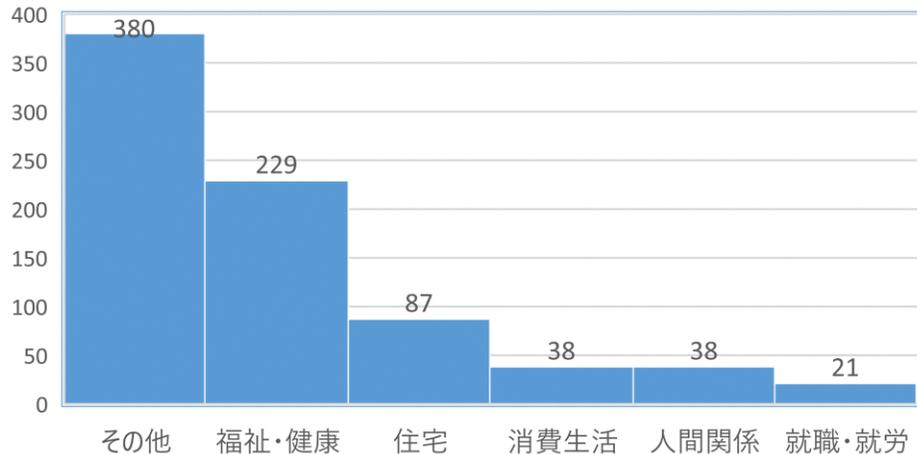
## 人権相談・総合生活相談件数推移 (R2~R5)



## 人権相談課題別件数 (R2~R5) 累計



## 総合生活相談課題別件数 (R2~R5) 累計



### ○相談件数の推移:

- ・R4年度に減少したが、スマホ相談をきっかけにした周知努力などを行いR5年度は微増

### <今後の対策>

- ・件数だけでなく、時間的制約等から他窓口を補完する「丁寧な傾聴」
- ・手続き同行支援など、アウトリーチの試行

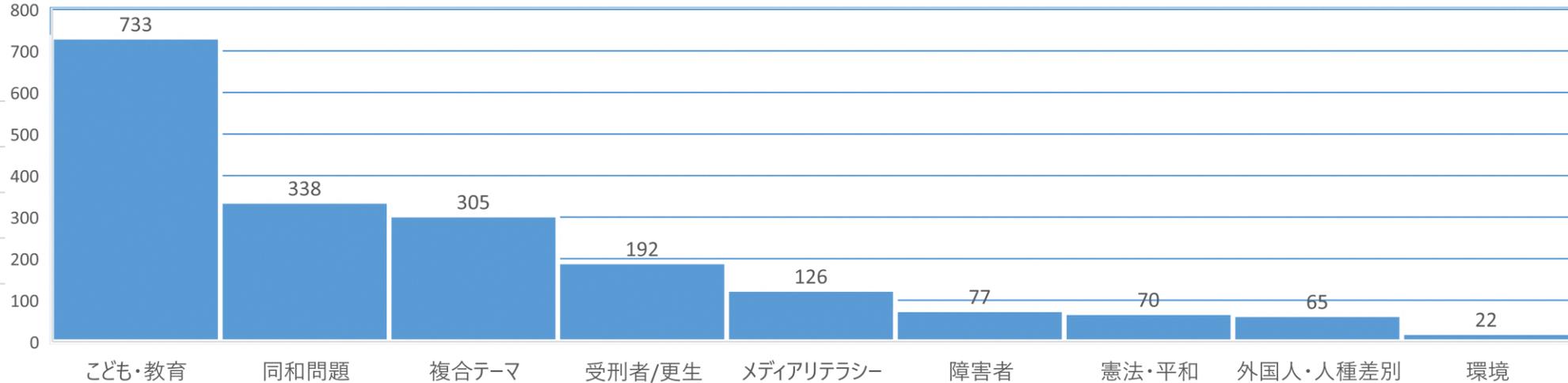
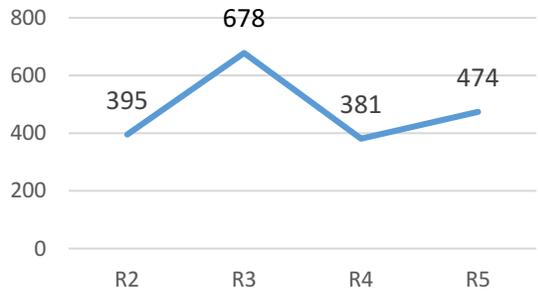
### ○相談者の傾向: \*相談員から聞き取り

- ・両相談とも、分類不能な「その他」が最も多く、とりとめもない話が多い印象
- ➡相談者の深い孤立をうかがわせ、相談員に強くあたる事例もある
- ➡相談員を護りつつ、相談者を社会にどうつなぎなおすか、が課題

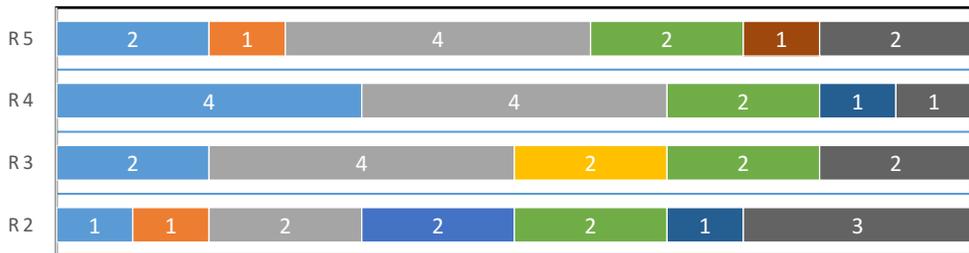
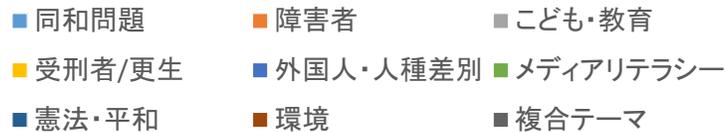
# 相談及び人権平和啓発事業（啓発）

## テーマ別参加人数（R2~R5）累計

### 講座参加人数 （R2~R5）推移



### 人権文化まちづくり講座テーマ件数 推移（R2~R5）



### ○参加人数の推移:

- ・同趣旨のイベントや職員研修とのスケジュール調整に努め、R5年度は24.4%増

### ＜今後の対策＞

- ・関係部局との連携強化（テーマ、職員研修のスケジュールとの調整など）
- ・オンライン担当人員の充実／SNSによる周知の開始

### ○参加者の傾向:

- ・「こども・教育」分野への関心の高さは、特に顕著
- ・テーマによるが、職員研修による参加者増も傾向としてみられる
- ➡関心が高いテーマをきっかけに、より幅広く学ぶ機会を提供する方向性
- ➡無関心層へのアプローチや職員研修に頼らない集客

**基本目標1. 人権尊重の文化が根づくまち**

**(1)人権尊重・多文化共生の意識づくり**

① 国籍や民族、言葉、文化などの違いを超えてすべての人が互いに認め合い、偏見や差別意識が解消されるよう、人権意識を育むための啓発・教育を行います。

| 事業名              | 事業概要  | R4実績  | R5実績   | 所属           |
|------------------|---|---|--|--------------|
| 人権問題事業者学習会       | 市の業務(特に市民と直接する業務)を受託している事業者に対し、市の人権行政への取り組みやさまざまな人権課題についての学習の場を提供する。  | 申込事業所数：146事業所<br>参加者：91人(当日オンライン含む)<br>ほか録画配信動画再生回数：200回    | 申込事業所数：131事業所<br>参加者：39人<br>ほか録画配信動画再生回数：108回                | 人権政策課        |
| 職員研修の実施          | 外国人も地域社会の一員であるという認識を定着させるため、職員に対する啓発の充実に努める。  | <新規採用職員ホップ研修><br>受講者数：71人<br><br><係長級・技能長昇格前研修><br>参加状況：79人 | <新規採用職員ホップ研修><br>受講者数：132人<br><br><係長級・技能長昇格前研修><br>参加状況：67人 | 人事課          |
| 国際化に対応した職員の養成、活用 | 「豊中市人材育成基本方針」に基づき、人事制度、研修制度を活用しながら、国際化をはじめとした複雑化する公共課題に対応できる職員を育成する。  | 国際化をはじめとした公共課題に対応できる職員の育成に努めた。                              | 国際化をはじめとした公共課題に対応できる職員の育成に努めた。                               | 人事課          |
| 企業啓発事業           | 豊中企業人権啓発推進員協議会の事務局として、同和問題をはじめとする人権同和問題解決のために、人権啓発推進員が相互に協調し、人権問題について正しい理解と認識を深める活動を支援する。<br>また、企業の立場から人権啓発の充実や就職の機会均等を通じて人権尊重社会の実現を図るための豊中企業人権啓発推進員協議会の活動を積極的に支援するとともに、同協議会未加入企業に対しても加入勧奨及び啓発に努める。 | 豊中企業人権啓発推進員協議会、大阪企業人権協議会が主催する研修会に参加した人数：56人                 | 豊中企業人権啓発推進員協議会、大阪企業人権協議会等が主催する研修会に参加した人数：86人                 | 産業振興課        |
| 在日外国人教育推進事業      | 各小中学校園における多文化共生教育を推進するため、国際理解教育の授業に講師を派遣する。   | 16回実施   | 24回  | 学校教育課        |
| 在日外国人教育推進担当者会議   | 各小中学校園に在籍する在日外国人の子どもたちの現状・課題を学校内で共有し、課題に取り組む、在日外国人教育・多文化共生教育の推進を牽引する担当者を置く。   | 6回実施  | 6回実施   | 学校教育課        |
| 職場における人権研修の実施    | すべての職員が人権問題についての知識や理解を深め、業務を通じた市民の生活と権利の擁護を推進するため職場における人権研修を実施。   | 各職場において研修計画を立てて実施している。                                      | 各職場において研修計画を立てて実施している。                                       | 全部局<br>※回答不要 |
| 人権文化まちづくり講座      | 社会経済情勢の変化に伴い、多様化、複合化する人権問題や新たに顕在化する人権問題などの解決をめざし、さまざまな機会や媒体を通して、人権意識の高揚や平和意識の醸成に資する事業に取り組む。【市委託事業】  | <人権文化まちづくり講座><br>12回開催<br>参加者：437人                          | <人権文化まちづくり講座><br>12回開催<br>参加者：474人                           | 人権政策課        |

② 市民や事業者などに『外国人も日本人も本市で共に暮らす市民である』という多文化共生の考え方を広く伝え、理解を深めてもらうために広報誌やホームページなどの媒体を使って啓発を行うとともに、多文化共生に関する講演会・イベント・研修の開催等を周知・支援します。

| 事業名        | 事業概要   | R4実績   | R5実績  | 所属                      |
|------------|--|--|---|-------------------------|
| 人権啓発パネル展   | すべての人の人権が尊重されるまちを築くため、一人でも多くの市民に人権について理解してもらうとともに、さまざまな人権問題を、ひとつとではない身近な問題として考えてもらえるきっかけとなるよう、人権に関するさまざまなパネルを展示する。       | 5回実施   | 2回実施  | 人権政策課                   |
| 人権啓発デー駅頭啓発 | 12月10日の人権デーに豊中市人権教育推進委員協議会と協調し、市内の各駅頭(13駅)において、ポケットティッシュ(市)、ポケットカレンダー(人権協)を配布し、人権デーや人権擁護都市宣言、人権文化のまちづくりをすすめる条例等の啓発普及を図る。 | <p>&lt;啓発ポケットティッシュの設置&gt;<br/>5,000個作成(「人権デー」、「人権擁護都市宣言」、「コロナ偏見差別・ワクチン差別に対する啓発」、「SDGs」等記載)</p> <p>&lt;人権月間車体マグネット掲出&gt;<br/>環境部収集車50台</p>  | <p>&lt;啓発ポケットティッシュの設置&gt;<br/>5,000個作成(「人権デー」、「人権擁護都市宣言」、「SDGs」等記載)</p> <p>&lt;人権月間車体マグネット掲出&gt;<br/>環境部収集車50台</p>  | 人権政策課                   |
| 情報サービスの提供  | 国際交流事業などを広報する「催し案内」を毎月発行するとともに、ホームページや館内情報コーナーを利用して多言語の情報提供を図る。また、民族衣装や教材および図書の貸出を行う。                                    | <p>&lt;ニュースレターによる情報発信&gt;<br/>発行部数 日本語16,800部<br/>多言語39,480部<br/>メールニュース登録者 552人</p> <p>&lt;協会ホームページ&gt;<br/>訪問数のべ 25,693件<br/>多言語ページ訪問数 8,333件</p> <p>&lt;メディア向けプレスリリース&gt;<br/>新聞、雑誌、テレビ等掲載 5件<br/>民族衣装及び教材の貸出 8件<br/>図書貸出 70件</p> <p>&lt;その他&gt;<br/>Facebookページの活用</p> | <p>&lt;ニュースレターによる情報発信&gt;<br/>発行部数 日本語16,800部<br/>多言語39,480部</p> <p>&lt;協会ホームページ&gt;<br/>訪問数のべ 27,988件<br/>多言語ページ訪問数 6,158件</p> <p>&lt;メディア向けプレスリリース&gt;<br/>新聞、雑誌、テレビ等掲載 3件<br/>民族衣装及び教材の貸出 28件<br/>図書貸出 151件</p> <p>&lt;その他&gt;<br/>FacebookページならびにInstagramの活用</p> | 人権政策課<br>(とよなか国際交流センター) |
| 人権協補助事業    | 豊中市人権教育推進委員協議会は昭和44年に「差別の無い明るい町の実現」を願う市民の提唱で結成され、以来、一切の差別をなくすための市民活動・人権学習の取り組みを市民運動として主体的に進めている。                         | <p>&lt;会員数&gt;<br/>3,555人</p> <p>&lt;人権協市民の集い参加者&gt;<br/>169人</p> <p>&lt;新推進委員基礎講座&gt;<br/>4回、82人</p> <p>&lt;推進委員研修講座&gt;<br/>3回、212人</p> <p>&lt;その他&gt;<br/>啓発カレンダー配布</p>   | <p>&lt;会員数&gt;<br/>3,458人</p> <p>&lt;人権協市民の集い参加者&gt;<br/>228人</p> <p>&lt;新推進委員基礎講座&gt;<br/>2回、77人</p> <p>&lt;推進委員研修講座&gt;<br/>3回、171人</p> <p>&lt;その他&gt;<br/>啓発カレンダー配布</p>  | 社会教育課                   |
| 多文化フェスティバル | 帰国・渡日・在日児童生徒及びその保護者の交流を深める。  | 1回実施   | 1回実施  | 学校教育課                   |

## (2)国際理解の充実と国際教育の推進

① 公共施設等で行われる生涯学習のなかで、自分とは違う文化や習慣などについて学び、体験することで、国際感覚や多文化共生意識を育むことができるよう、各種講座・セミナーなどの学習機会や、多様な文化を体験する機会を充実します。  
また、学校教育では、グローバル社会で地球的視野に立って主体的に行動できる基礎能力などを育成するための国際教育を推進します。

| 事業名   | 事業概要   | R4実績  | R5実績  | 所属                      |
|---|--|---|---|-------------------------|
| おまつり地球一周クラブ                                   | 次世代を担う子どもたちが日本や世界の様々な文化の体験を通して具体的に学ぶことのできるような、異文化理解・国際理解の機会を提供する。                      | 8回実施<br>参加者 のべ130人  | 5回実施<br>参加者 のべ104人  | 人権政策課<br>(とよなか国際交流センター) |
| 多文化共生推進事業                                     | 日本人市民、外国人が様々な世界の文化にふれ、相互理解を促す取り組みを行う。  | <p>&lt;世界を食べよう&gt;おいしい話編<br/>2回開催 参加者23人<br/>レシピ集を継続頒布</p> <p>&lt;国流シネマ・カフェ&gt;<br/>3回実施(内1回はとよなかシネコンとして開催) 参加者 143人</p> <p>&lt;多文化多言語セミナー「パンソリを楽しもう～安聖民パンソリライブ」&gt;<br/>1回実施 参加者 107人</p> <p>&lt;セカイのミカタ～親子で楽しむ国際交流&gt;<br/>1回開催 参加者12人</p> <p>&lt;日本文化紹介「外国人のための浴衣体験」&gt;<br/>1回実施 参加者12人</p> | <p>&lt;世界を食べよう&gt;おいしい話編<br/>2回開催<br/>参加者20人<br/>レシピ集を継続頒布</p> <p>&lt;国流シネマ・カフェ&gt;<br/>3回実施(内1回はとよなかシネコンとして開催)<br/>参加者 155人</p> <p>&lt;多文化多言語セミナー&gt;<br/>7回実施<br/>参加者 341人</p> <p>&lt;セカイのミカタ&gt;<br/>1回開催<br/>参加者15人</p> | 人権政策課<br>(とよなか国際交流センター) |
| 千里地域連携センター「千里にほんご～外国人のための日本語交流～」              | 日本語を使ったコミュニケーションの場や居場所づくりを目的ににほんごボランティアと交流(毎週1回開催)                                     | 43回開催(うち6回はオンライン)<br>参加者のべ182人  | 43回開催(うち7回はオンライン)<br>参加者のべ542人  | 人権政策課<br>(とよなか国際交流センター) |
| にほんごひろば                                       | 言葉の不自由さによって、生活に不便を感じている外国人をサポートする場を創るとともに市民であるボランティアが主体となって学習の場を創り上げていくことで、地域の輪を拓けていく。 | 63回開催<br>参加者のべ690人  | 79回開催<br>参加者のべ708人  | 地域連携課                   |
| 国際教育推進連絡会<br>(旧:国際教育推進協議会)                    | ユネスコスクール活用等により、持続可能な社会の構築(ESD)を基軸に国際社会を生きる力の素地となる多文化共生の資質やコミュニケーション能力の育成に向けた国際教育を推進。   | 実施なし  | 2回開催 委員9名   | 学校教育課                   |
| ユネスコスクール活用等による国際教育の推進事業                       | ユネスコスクールを中心にサンマテオ市内小中学校をはじめ他国の学校とフレンドシップスクール提携を結び、共通テーマによる協働学習等を進める。                   | フレンドシップスクール等による教職員や児童生徒との交流や協働学習等、作品交流、会議の実施<br>小学校2校<br>中学校1校  | フレンドシップスクール等による教職員や児童生徒との交流や協働学習等、作品交流、会議の実施<br>小学校2校(上野・新田)<br>中学校1校(九中)   | 学校教育課                   |
| 外国人英語指導助手派遣事業                                 | 小学校では、児童が言語や文化について体験的に理解を深め、コミュニケーション能力の素地を養う。中学校では、生徒の英語学習能力の向上と実践的コミュニケーション能力の基礎を養う。 | 派遣総日数計5,817日  | 派遣総時間数41,657時間<br>※日換算:約1736日   | 学校教育課                   |
| 国際理解教育  | 在籍する児童・生徒と保護者をゲストティーチャーに、国際理解教育に取り組む。  | 各校の状況に応じて実施   | 各校の状況に応じて実施   | 学校教育課                   |
| 小学校外国語体験活動                                    | 国際理解教育の一環として、英語(外国語)に触れ親しむ体験活動を通して、国際理解や共生の資質及び積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成をめざす。          | 学校の希望に応じて3年生以上の各クラスに地域在住外国人ボランティアを配置。<br>派遣総時間数 194時間   | 学校の希望に応じて3年生以上の各クラスに地域在住外国人ボランティアを配置。<br>派遣総時間数 223時間   | 学校教育課                   |
| ～世界を旅する vol.3～ 留学生 フランクリンさん と作るキューバのお菓子と母国のお話 | 地域に住む外国人の方を講師に招き、その国の文化や料理を紹介して相互理解を深める機会とする。  | —   | <実施回数 1回><br>1/20(土)  | 蛍池公民館                   |

② 外国人と日本人がふれあい、互いの文化への理解を深め、人と人とのつながりをより強めていけるよう、市民や市民団体、とよなか国際交流センターと連携しながら交流事業の充実を図ります。

| 事業名      | 事業概要   | R4実績  | R5実績  | 所属                      |
|----------|--|---|---|-------------------------|
| おやこでにほんご | 日本語教室に参加しにくい乳幼児連れの外国人が安心して参加し、情報交換できる市民主体の日本語活動を、図書館と連携して支援する。 | 参加者合計935人<br>＜おかまち・おやこでにほんご＞<br>37回実施<br>参加者 のべ452人<br><br>＜しょうない・おやこでにほんご＞<br>21回実施<br>参加者 のべ133人<br><br>＜せんり・おやこでにほんご＞<br>37回実施<br>参加者 のべ350人 | 参加者合計947人<br>＜おかまち・おやこでにほんご＞<br>35回実施<br>参加者 のべ368人<br><br>＜しょうない・おやこでにほんご＞<br>23回実施<br>参加者 のべ205人<br><br>＜せんり・おやこでにほんご＞<br>36回実施<br>参加者 のべ374人 | 人権政策課<br>(とよなか国際交流センター) |
| 啓発活動の推進  | こども園行事を通して文化交流を推進する。国際化に向け、研修等により保護者啓発を行う。                     | 日常の教育・保育の中で多文化の視点を意識した教材や掲示物等を用いた教育保育の環境づくりを行い、また、保護者に対しても保護者向け研修（障害児関連）を1回実施するなど、多文化共生の啓発を推進した。  | 日常の教育・保育の中で多文化の視点を意識した教材や掲示物等を用いた教育保育の環境づくりを行った。また、保護者に対して絵本の取り組み等を通して多文化に触れる機会を提供した。   | こども事業課                  |
| 多文化共生保育  | 広く人権の視点に立ち、多文化に学ぶ豊かな感性を、生活や遊びを通して培う。                           | 職員に対しては、部中の人権研修（こども園に入園している外国にルーツを持つ子どもたちと共に生活する中で、遊びや言葉、食事など、それぞれの文化に触れる機会を持った。（アドバイザー研修やげんキッズ事業、遊びのボランティアなどが該当）                               | 職員は、研修を多文化共生について学ばせ、こども園に入園している外国にルーツを持つ子どもたちと共に生活する中で、遊びや言葉、食事など、それぞれの文化に触れる機会を持った。  | こども事業課                  |

### (3)ルーツの尊重

外国にルーツを持つ人が、そのアイデンティティを確立できるよう、それぞれの言語・文化を学ぶ自主学習グループなどの育成、活動支援に努めます。学校教育では、すべての児童・生徒が大切にされ、能力を発揮できる教育を推進するため、外国人の児童・生徒が本名を名のみで呼ばれるような環境を醸成していきます。また、このような取り組みの必要性や意味について、教育・啓発を推進します。

| 事業名                               | 事業概要  | R4実績  | R5実績   | 所属                      |
|-----------------------------------|---|---|--|-------------------------|
| 子ども母語教室                           | 外国にルーツを持つ子どもたちが、母語や母文化を楽しく学びながら、仲間づくりをする機会を提供。            | 全42回実施<br>参加者 152人<br>・中国語 21回実施<br>参加者 81人<br>・スペイン語 21回実施<br>参加者 71人<br>ボランティア向け研修、母語合同でのイベントや交流の場も持った。 | 全46回実施<br>参加者 243人<br>・中国語 23回実施<br>参加者 132人<br>・スペイン語 23回実施<br>参加者 111人<br>ボランティア向け研修、母語合同でのイベントや交流の場も持った。  | 人権政策課<br>(とよなか国際交流センター) |
| 多文化子ども読書推進、「外国人おやこのための絵本の読み聞かせ講座」 | 外国にルーツを持つ親子が集い、絵本の読み聞かせを通じて交流する。                          | 市の「子ども読書活動連絡会」に参加した。センターに外国語絵本コーナーを整備し、日本語を含め8言語で図書案内を作成、公共施設に配布。市立図書館の多言語蔵書（絵本含む）が巡回配架されている。             | 市の「子ども読書活動連絡会」に参加した。センターに外国語絵本コーナーを整備し、日本語を含め8言語で図書案内を作成、公共施設に配布。市立図書館の多言語蔵書（絵本含む）が巡回配架されている。                | 人権政策課<br>(とよなか国際交流センター) |
| 韓国・朝鮮のこぼとあそびのつどい                  | 韓国・朝鮮にルーツを持つ子どもたちが、民族講師からことばや遊びを学びながら仲間づくりをする機会を提供。       | 9回実施<br>参加者 のべ230人<br><br>民族講師（ソンセンニム）から、自分たちの民族の文化や遊びを通して、自尊感情を培うとともに、友だち（チング）とのつながりを深めることができた。          | 9回実施<br>参加者 のべ240人<br><br>民族講師（ソンセンニム）から、自分たちの民族の文化や遊びを通して、自尊感情を培うとともに、友だち（チング）とのつながりを深めることができた。             | 人権政策課（とよなか国際交流センター）     |
| 在日外国人教育推進事業                       | 本市の在日外国人教育基本方針に基づき、自国の文化や言葉等を学ぶことによって民族的自覚と誇りを得られるよう支援する。 | ＜小学生のためのハギハッキョ＞<br>参加者 13人<br><br>＜こぼとあそびの集い＞<br>国際交流センター 8回実施  | ＜小学生のためのハギハッキョ＞<br>参加者 19人<br><br>＜ハギハッキョキャンプ＞<br>参加者 7人<br><br>＜こぼとあそびの集い＞<br>国際交流センター 8回実施<br>東豊中小学校 10回実施 | 学校教育課                   |

## 基本目標2. 外国人市民が安心して暮らせるまち

### (1) 情報発信・案内表示・相談支援体制の充実

① 外国人が、生活に必要なさまざまな情報を自ら収集・選択できるよう、市やとよなか国際交流センターのホームページなどの多言語化や理解しやすい表現の使用に努めるとともに、市が発行する多言語版「生活ガイドブック」の一層の周知や公共施設における多言語資料の充実を図ります。

| 事業名                      | 事業概要  | R4実績  | R5実績  | 所属                   |
|--------------------------|---|---|---|----------------------|
| ブックスタート対象者向け英語版の紹介カードの作成 | 日本語以外を母語とするブックスタート事業の対象者に、事業の説明と配布する絵本の紹介を説明するために指差しシートを作成する。                                 | 継続して配備  | 継続して実施  | 読書振興課                |
| 多文化共生支援                  | 多文化共生支援コーナーを中心に、多文化共生につながる資料を収集・提供する。   | <p>【庄内】</p> <p>&lt;多文化共生コーナー購入物&gt;<br/>ウクライナ語会話集<br/>タガログ語の幼児絵本<br/>仕事に役立つ日本語学習の本<br/>英語対訳ネパール語辞典<br/>タイ語・ベトナム語・英語の小説他</p> <p>&lt;とよなか国際交流協会へ資料の団体貸出&gt; 貸出冊数 131冊</p> <p>&lt;その他&gt;<br/>・庄内図書館オープニング期間に多言語資料の展示貸出を行った。<br/>・おはなしランドスペシャルでとよなか国際交流会の協力によりタガログ語の絵本の読み聞かせを行った。参加者 10人</p> <p>【岡町】</p> <p>・子どもと本のまつりで、国際交流会のとよなかの協力により中国語他多言語の絵本の読み聞かせをおこなった。参加者 6人</p> <p>【全館】</p> <p>・職員が適切な資料収集・提供できるよう市内出前研修「地域の多文化共生について」を全館合同で実施した。受講者数 106人<br/>・研修後、千里図書館では2月に「多文化」をテーマにカウンター前で展示貸出を行った。</p> | <p>【庄内】</p> <p>&lt;多文化共生コーナー購入物&gt;<br/>・人気日本児童書シリーズの中国語訳<br/>・英語・フランス語・ドイツ語・フィリピン語の日本紹介事典<br/>・日常生活に役立つ日本語学習の本<br/>・ポルトガル語・中国語・英語の小説他</p> <p>&lt;とよなか国際交流協会へ資料の団体貸出&gt; 貸出冊数 295冊</p> <p>&lt;その他&gt;<br/>・庄内図書館常設展示「ヒトハコ図書館」で外国語の子どもの本を展示・貸出<br/>・「さくらアートマルシェ」における「タイの文化体験会」にてタイ語の資料を展示<br/>・文字活字振興事業講演会「生きるって、なに?」で世界のくらしを理解する本を展示</p> <p>【岡町】</p> <p>・子どもと本のまつりで、国際交流会のとよなかの協力によりタイ語とスペイン語の絵本の読み聞かせをおこなった。参加者 5人</p> | 読書振興課                |
| 環境基本計画の推進                | とよなか環境TV (YouTubeチャンネル) で英語字幕付きの動画を配信   | 「豊中市環境基本計画改定」を作成、配信   | 「豊中市環境基本計画改定」の動画をR4から引き続き配信   | ゼロカーボンシティ推進課         |
| 公共施設の多言語表示               | 外国人が行政組織や公共施設を利用しやすくするために、多言語でその名称を表示する。  | 日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語の5言語を表示  | 日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語の5言語を表示  | 人権政策課                |
| 多言語情報冊子の発行               | 平成9年に各課の施策を案内した市政ガイドブックを発行し、11年には、府内16自治体共同で生活案内冊子を発行した。基本方針の重点施策の一つとして、外国人の必要とする情報の提供に努めている。 | 実施なし  | 「人権に関する相談窓口」改訂版を作成し配架。<br>外国人の必要とする相談窓口の情報を掲載し、ふりがなをつけるなどして、わかりやすくしている。   | 人権政策課                |
| 多言語の資料の収集・提供             | 多言語の書籍・新聞・雑誌などの資料を収集し、貸し出し等で情報提供を行う。  | 貸出件数 70件<br>購入・収集件数 83件   | 貸出件数 151件<br>購入・収集件数 86件  | 人権政策課 (とよなか国際交流センター) |
| 行政情報・多言語情報の提供            | 広報とよなかやホームページによる市政情報の多言語による提供。  | ホームページの自動翻訳 (8言語)   | ホームページの自動翻訳 (8言語。英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語、インドネシア語)  | 広報戦略課                |
| 行政情報・多言語情報の提供            | 生活に密着しているごみと再生資源の分け方・出し方について、多言語により情報の提供を行い理解を図る。   | <p>&lt;ごみと再生資源の日程表&gt;<br/>多言語版を、市民課、ゼロカーボンシティ推進課、環境交流センター、国際交流センター等で配布。</p> <p>&lt;ごみと再生資源の分け方・出し方早わかりガイド&gt;<br/>必要に応じて配布。</p>  | <p>&lt;ごみと再生資源の日程表&gt;<br/>多言語版を、市民課、ゼロカーボンシティ推進課、環境交流センター、国際交流センター等で配布。</p> <p>&lt;ごみと再生資源の分け方・出し方早わかりガイド&gt;<br/>必要に応じて配布。</p>  | 家庭ごみ事業課              |

| 事業名                        | 事業概要   | R4実績  | R5実績   | 所属    |
|----------------------------|--|---|--|-------|
| よみかき・きょうしつ・とよなか<br>蛭池識字教室  | 読み書きの不自由な人に学習の場を提供するとともに、差別や偏見のない人権尊重を根ざしたまちづくりの推進と人権文化の創造に資することを目的として、(1)文章を綴るための基本的学習活動、(2)生活・文化の向上に役立つための活動、(3)他地区識字教室との交流活動、(3)その他、目的達成に必要な活動を行っている。 | <よみかき・きょうしつ・とよなか><br>33回実施<br>参加者 のべ239人<br><br><蛭池識字教室><br>40回実施<br>参加者 のべ40人  | <よみかき・きょうしつ・とよなか><br>34回実施<br>参加者 のべ158人<br><br><蛭池識字教室><br>40回実施<br>参加者 のべ47人   | 社会教育課 |
| 外国語図書資料の<br>収集・提供          | 外国語の図書(児童書)、雑誌、新聞などを収集し、貸出・閲覧等で情報提供。   | <「世界のこどもの本の部屋」多言語資料><br>貸出冊数：5,957冊<br>蔵書数：未確定冊   | <「世界のこどもの本の部屋」多言語資料><br>貸出冊数：未確定冊<br>蔵書数：未確定冊  | 読書振興課 |
| 外国人のための初めての日本語講座・日本語よみかき交流 | 在日外国人等を対象として、自己表現や自己実現のための読み書きの習得を目的とした事業を行う。  | 【中央】<br><にほんごよみかき交流><br>40回実施、参加者 のべ731人<br><br>【蛭池】<br><にほんごよみかき教室(交流会)><br>25回実施、参加者 のべ445人<br><br>【庄内】<br><日本語よみかき教室・庄内(入門・発展)><br>25回実施、参加者 のべ212人<br><br>【千里】<br><外国人のための日本語よみかき教室><br>35回実施、参加者 のべ57人 | 【中央】<br><にほんごよみかき交流><br>43回実施<br>参加者 のべ996人<br><br>【蛭池】<br><にほんごよみかき教室(交流会)><br>25回実施<br>参加者 のべ414人<br><br>【庄内】<br><日本語よみかき教室・庄内(入門・発展)><br>25回実施、参加者 のべ374人 | 中央公民館 |
| バリアフリー化の<br>推進             | 令和3年度(2021年度)に策定したバリアフリーマスタープランに基づき、施設等のバリアフリー情報の提供を目的とした「(仮称)バリアフリーマップ」の作成に取り組みます。  | <豊中市バリアフリー推進協議会><br>令和3年度より協議会の委員を拡充。外国人支援団体(国際交流の会とよなか)からの委員も加え、外国人視点の意見交換もしている。   | <豊中市バリアフリー推進協議会><br>令和3年度より協議会の委員を拡充。外国人支援団体(国際交流の会とよなか)からの委員も加え、外国人視点の意見交換もしている。  | 基盤整備課 |
| 総合コールセンターの多言語対応            | 電話通訳等を活用し、多言語対応します。  | —   | 5言語(英語、韓国・朝鮮語、中国語、スペイン語、ポルトガル語)に対応。<br>利用件数10件   | 広報戦略課 |

② とよなか国際交流センターや外国人向け行政案内・窓口相談など外国語に対応できる相談窓口・相談体制の充実を図るとともに、相談内容を施策に反映していきます。また、多言語通訳充実のための条件整備や、通訳ボランティアを行っている市民団体の周知を図ります。

| 事業名                 | 事業概要  | R4実績                       | R5実績                           | 所属    |
|---------------------|---|----------------------------|--------------------------------|-------|
| 多言語通訳機の導入           | 外国人市民への行政サービスの向上及び緊急時等の円滑な窓口対応のため、平成30年12月より音声通訳機「POKETALKW(ポケットダブル)」を導入。庁内及び市の関係施設へ短期の貸し出しを行う。   | 使用件数：6件<br>使用言語：英語、フィリピン語  | 使用件数：6件<br>使用言語：英語、ネパール語、タガログ語 | 人権政策課 |
| 外国人向け市政案内・相談窓口(市役所) | 基本方針の重点事業の一つとして、平成12年11月に開設。外国人にとって分かりにくい行政サービスについて、来庁時に情報提供や相談に応じるとともに、適切な情報やニーズの把握を行うため、相談員を配置。 | 相談件数：2,697件<br>相談人数：1,175人 | 相談件数：2,479件<br>相談人数：1,118人     | 人権政策課 |

| 事業名                  | 事業概要  | R4実績  | R5実績  | 所属                      |
|----------------------|---|---|---|-------------------------|
| 相談サービス（とよなか国際交流センター） | 在住外国人が抱える課題を解決するための相談サービス。また、相談スタッフが中心となって地域に住む外国人が自国文化を発表する機会の創出をとおしてエンパワメントを図る。 | <定期相談><br>2,456件<br><相談事業スタッフの研修><br>6回実施<br>参加者のべ65人<br><外国人のための多言語セミナー、一日相談会><br>6回実施<br>参加者のべ69人<br><「リコン・アラート（協議離婚問題研究会）」><br>大阪弁護士会と共催で1日相談会開催参加者のべ22人 | <定期相談><br>2,613件<br><相談事業スタッフの研修><br>13回実施<br>参加者のべ113人<br><外国人のための多言語セミナー、一日相談会><br>11回実施<br>参加者のべ262人<br><「リコン・アラート（協議離婚問題研究会）」><br>大阪弁護士会と共催で1日相談会開催参加者のべ49人 | 人権政策課<br>（とよなか国際交流センター） |

## (2)日本語や社会制度などの学習支援

① 日本語教室を実施する機関・団体と連携し、日本語の習得を希望する外国人に対する支援を充実します。また、仕事やコミュニケーションなどニーズに応じた日本語学習支援を実施することで、就労や日常生活の充実へとつなげていきます。

| 事業名           | 事業概要   | R4実績  | R5実績   | 所属                      |
|---------------|--|---|--|-------------------------|
| とよなかにほんご      | 市民主体の日本語活動を外国人に安定的に提供するとともに、学習を通じた交流の場とする。ボランティア向けのフォローアップ研修も随時実施した。   | 計303回実施<br>参加者のべ8,127人  | 計301回実施<br>参加者のべ8,422人   | 人権政策課<br>(とよなか国際交流センター) |
| 日本語能力検定試験サポート | 日本語能力検定試験を受験する外国人向けにレベル別の受験指導をボランティアが行う。   | 36回実施<br>参加登録人数17人  | 32回実施<br>参加登録人数13人   | 人権政策課<br>(とよなか国際交流センター) |
| 外国人のための日本語教室  | 外国人が日本語を習得し、就労や生活に役立て、安心して地域で暮らすことを目的としている。業務を(公財)とよなか国際交流協会に委託して令和2年度より実施。  | 「とよなかにほんご」にて統合  | 「とよなかにほんご」にて実施   | 人権政策課<br>(とよなか国際交流センター) |
| 日本語ボランティア養成講座 | とよなか国際交流センターで行う日本語活動に参加したいボランティアのために、基本的な姿勢や地域で行う日本語活動について学ぶ機会を提供し、希望者には既存の活動に参加してもらう。また、H29年から開始した日本語活動「千里にほんご」のボランティア養成講座を千里公民館と共催で別途実施した。 | ・養成講座<br>2回実施<br>参加者のべ161人<br>・日本語ボランティアフォローアップ研修<br>1回実施<br>参加者のべ22人 | ・養成講座<br>3回実施<br>参加者のべ214人<br>・日本語ボランティアフォローアップ研修/ボランティア向けハラスメント研修<br>2回実施<br>参加者のべ52人 | 人権政策課<br>(とよなか国際交流センター) |

② 外国人が地域社会で支障なく生活できるよう、日本の社会、制度、文化、生活習慣などの理解につながる情報を効果的に提供していきます。

| 事業名                  | 事業概要                                     | R4実績  | R5実績  | 所属                      |
|----------------------|--|---|---|-------------------------|
| 外国人対象オリエンテーション       | 転入をしてきた外国人などに対し、豊中市の生活についての案内を行っている。     | 日本語学習：69件<br>市の情報提供：222件                                    | 日本語学習：32件<br>市の情報提供：186件                                    | 人権政策課                   |
| 外国人のための多言語セミナー       | 相談事例から課題を抽出してセミナー化し、情報提供を図るもの。           | 6回実施<br>参加者69人  | 11回実施<br>参加者262人  | 人権政策課<br>(とよなか国際交流センター) |
| EPA介護福祉士候補者のための日本語支援 | 市内の介護事業所と連携して、EPA介護福祉士候補者のための日本語支援を実施する。 | 「EPA support TOYONAKA」が実施主体となって日本語支援を実施。当協会は同団体の側面支援を行っている。 | 「EPA support TOYONAKA」が実施主体となって日本語支援を実施。当協会は同団体の側面支援を行っている。 | 人権政策課<br>(とよなか国際交流センター) |

## (3)就学の保障と学習支援

① 就学していない子どもの把握に努めるとともに、すべての義務教育年齢の子どもが就学できるよう、子どもの学ぶ権利の保障について保護者への啓発を行います。

| 事業名                    | 事業概要  | R4実績          | R5実績          | 所属    |
|------------------------|---|---------------|---------------|-------|
| 人権教育啓発推進事業             | 人権教育を発展的に取組む小中学校(人権教育啓発推進校)への費用面の支援を行い、またその取り組みの成果を広く全小中学校・園に発信する。    | 啓発推進校26校      | 啓発推進校27校      | 学校教育課 |
| 民族学校に在籍する児童・生徒に対する就学援助 | 民族学校に在籍する児童生徒のうち、経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し学用品等の援助をすることを目的に昭和56年から実施。 | 民族学校へ申込案内書を送付 | 民族学校へ申込案内書を送付 | 学務保健課 |

② 日本語指導の必要な児童・生徒が、日常生活や学習に必要な言語の習得にとどまらず将来にわたって地域社会で活躍できる力をつけられるよう、学校への通訳の派遣や日本語指導の充実、市民団体との連携などを通じた学習支援に努めます。

| 事業名                                    | 事業概要   | R4実績   | R5実績   | 所属                      |
|--|--|--|--|-------------------------|
| サンプレイス（日本語学習支援）                        | 外国にルーツを持つ子どもへの日本語や学習支援を通じた居場所づくり。  | 39回実施<br>参加者432人   | 35回実施<br>参加者389人   | 人権政策課<br>（とよなか国際交流センター） |
| 未来を拓く多文化子どもエンパワメントプロジェクト（とよなか子ども日本語教室） | 子どもの学力につながる本格的な日本語指導に関する活動の評価作業を実施。  | <学習日本語こんぱす><br>94回実施<br>参加者のべ1050人   | <学習日本語こんぱす><br>89回実施<br>参加者のべ1127人   | 人権政策課<br>（とよなか国際交流センター） |
| 在日外国人教育推進事業                            | 本市の在日外国人教育基本方針に基づき、在日外国人教育を推進するため、連絡・調整ならびにその他必要な事項についての協議を行う。                                   | <協議会><br>2回実施<br><br><市外教担当者会><br>6回実施   | <協議会><br>2回実施<br><br><市外教担当者会><br>6回実施   | 学校教育課                   |
| 通訳派遣事業<br>こども日本語教室事業                   | 帰国・渡日児童生徒で、日本語の習得が不十分なために学校生活に支障があると考えられる場合に、学校へ通訳派遣を行う。また日本語指導が必要な児童生徒に対しては「こども日本語教室」において指導を行う。 | <通訳派遣><br>派遣時間数 2,832時間<br>派遣実施回数 1,352回実施<br>対象児童生徒・保護者数：126人<br><br><こども日本語教室><br>開催日数 116日<br>対象児童生徒数 67名 | <通訳派遣><br>派遣時間数 2,536時間<br>派遣実施回数 1,507回実施<br>対象児童生徒・保護者数：172人<br><br><こども日本語教室><br>開催日数 115日<br>対象児童生徒数 67名 | 学校教育課                   |

③ 学校からの通知文やお知らせなどに使用する漢字へのふりがな(ルビ)併記など、日本語の理解が不十分な保護者への配慮に努めるとともに、学校生活や学校行事等における文化や習慣の違いなどについても保護者への丁寧な説明や配慮に努めます。

| 事業名 | 事業概要 | R4実績                            | R5実績 | 所属    |
|-----|------|---------------------------------|------|-------|
|     |      | 2- (3) -2「通訳派遣事業」により各学校にて対応している |      | 学校教育課 |

④ 日本語指導が必要な高校生や若者への学習支援を行うとともに、「外国人生徒入学選抜」を実施している府立高校についての情報提供や「中学校卒業程度認定試験制度」の周知を図ります。

| 事業名                     | 事業概要   | R4実績   | R5実績  | 所属                      |
|-------------------------|--|--|---|-------------------------|
| 若者支援                    | 外国にルーツをもつ人のなかでも、これまで対象事業の少なかった「若者世代」を対象に様々な講座や活動を行う。   | ・若者のたまりば<br>全26回実施、参加者のべ68人<br>その他イベントを開催 1回実施<br>・高校進学のための相談・同行支援<br>4回実施 | ・若者のたまりば<br>全23回実施、参加者のべ146人<br>その他イベントを開催 1回実施<br>・高校進学のための相談・同行支援<br>1回実施 | 人権政策課<br>（とよなか国際交流センター） |
| 在日外国人教育推進事業「多言語進路ガイダンス」 | 帰国・渡日生徒やその保護者にとっては、日本の学校生活、進路についての情報が少ない状況にあるため、安心して学校生活を送り、将来の進路選択に必要な情報を得られるよう、日本の高校入試制度や高校生活などについて、多言語による情報提供及び個別相談を実施する。 | 参加者 8人   | 参加者20人  | 学校教育課                   |

⑤ 就学や学校生活、進路など教育全般にかかわる相談体制の充実に努めます。特に進路状況の把握に努め、関係機関と連携を密にしながら適切な指導を行います。

| 事業名         | 事業概要   | R4実績  | R5実績   | 所属    |
|-------------|--|---|--|-------|
| 国際教室        | 渡日児童・生徒に対し、日本語の読み書きや学校の学習活動のサポートを行う。   | <開催回実施数><br>・上野国際教室（44回実施）<br>・桜井谷国際教室（33回実施）<br>・高川国際教室（29回実施）<br>・熊野田国際教室（20回実施）<br>・東豊中国際教室（30回実施）<br>・北丘国際教室（29回実施）<br>・豊島西国際教室（14回実施）<br>※R4.10から豊島に変更 | <開催回実施数><br>・上野国際教室（42回実施）<br>・桜井谷国際教室（33回実施）<br>・高川国際教室（19回実施）<br>・熊野田国際教室（29回実施）<br>・東豊中国際教室（34回実施）<br>・北丘国際教室（26回実施）<br>・豊島西国際教室（24回実施） | 学校教育課 |
| 渡日児童生徒相談室事業 | 帰国・渡日児童生徒が円滑に学校生活を送るため、転入時に保護者から必要な支援を聞き取り、小中学校へつなぐとともに、学校への通訳派遣や日本語教室等の支援事業を案内し、帰国・渡日児童生徒や保護者を継続的に支援する。 | 相談件数 91件  | 相談件数 99件   | 学校教育課 |

#### (4)生活支援体制の充実

① すべての人が健康で安心して暮らすために、医療や保健、福祉分野における制度やサービス等について、必要とする人に必要とするときに届くよう、多言語対応や多言語での情報提供に努めます。また、サービスの提供にあたっては生活習慣、価値観などの違いへの配慮に努めます。

| 事業名                    | 事業概要  | R4実績   | R5実績   | 所属             |
|------------------------|---|--|--|----------------|
| ウクライナ避難者支援事業           | ウクライナからの避難者への生活支援等を行う。  | ・生活に関する総合相談<br>・生活費の支給<br>・民間事業者との連携による生活支援<br>・健康支援（健康診断等） など                           | ・生活に関する総合相談<br>・生活費の支給<br>・民間事業者との連携による生活支援<br>・健康支援（健康診断等） など                   | 人権政策課          |
| 在日外国人障害福祉金             | 無年金者の救済措置<br>諸要件を満たす、重度の身体障害者又は知的障害者に支給する。  | 受給者数：1人<br>支給月額：36,000 円   | 受給者数：1人<br>支給月額：36,000 円   | 障害福祉課          |
| 母子健康手帳交付事業             | 母子健康手帳の交付<br>（外国語・日本語併記、種類は英語、中国語、韓国語、タイ語、ポルトガル語、タガログ語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語、ネパール語）   | 外国語版母子健康手帳交付件数42件  | 外国語版母子健康手帳交付件数53件  | はぐくみセンターおやこ保健課 |
| 国民健康保険事業               | 日本語能力が不十分な外国人市民に対し、国民健康保険制度についての情報提供に努める。   | ・毎月発行している外国人向け市政案内情報に、随時記事を掲載。<br>・保険資格課に制度説明冊子を設置。                                      | ・毎月発行している外国人向け市政案内情報に、随時記事を掲載。<br>・保険相談課に制度説明冊子を設置。                              | 保険相談課          |
| 病院施設の外国語表記と外国語による情報提供  | 日本語能力が不十分な外国人市民に対し、国民健康保険制度についての情報提供に努める。   | 各外来診療科の案内表示に英語表記を追記した。無料多言語通訳アプリを利用して、多言語の診療に対応している。豊中市外の外国籍患者が診察時に豊中市の通訳者を帯同するサービスを行った。 | 各外来診療科の案内表示に英語表記を追記した。無料多言語通訳アプリを利用して、多言語の診療に対応している。また、外国人患者向けに英語版の入院申込書を使用している。 | 医事課            |
| 豊中市外国人市民への通訳付添いサポート補助金 | 増加する外国人市民に対応するため、銀行口座の開設や住宅等の賃貸契約、医療機関への受診など、生活上のさまざまな重要な場面において、未然にトラブル等を防止し、安心して地域で生活できるようにすることを目的に、通訳者が付添いサポートを行う外国人支援団体等へ補助金を交付する。 | —  | 2団体 計68件対応   | 人権政策課          |

② 保育・子育てに関する相談に対応するため、「多文化子育てボランティア」の育成や、外国人も安心して子育てができる場づくり、子育てに関する多言語での情報提供等の充実を図ります。

| 事業名                | 事業概要  | R4実績   | R5実績   | 所属                  |
|--------------------|---|--|--|---------------------|
| 多文化子ども保育「にこにこ」     | 外国にルーツを持つ就学前の子どもたちが、保育を通して社会性を身につける場づくりを行う。   | 56回実施、参加者のべ239人  | 74回実施、参加者のべ346人  | 人権政策課（とよなか国際交流センター） |
| 多文化子育て支援ボランティア養成講座 | 日本に暮らす外国人の定住化と国際結婚が増える中、かれらの抱える課題を、同じく子育てをしている日本人に知ってもらい、すべての人が安心して子育てができるために地域で何ができるかを考えるための講座を行った。                          | <養成講座><br>3回開催 参加者のべ42人  | <養成講座><br>3回開催 参加者のべ70人  | 人権政策課（とよなか国際交流センター） |
| 情報提供・相談            | 子育て支援センターが行う地域子育て支援事業において、ポスターにルビをうち、外国人保護者に情報がより伝わるよう対応に努める。<br>また、こんにちは赤ちゃん事業において、多言語で訳された事業説明文を持参し訪問するなど、外国人保護者の子育て支援に努める。 | 遊びの場、子育て情報の提供<br>子育て・子育て応援ブック“みんなで”において、外国人保護者にむけた情報も引き続き掲載。<br><br>こんにちは赤ちゃん事業や育児支援家庭訪問において、ポケットクを活用したり、必要な時は、翻訳による対応ができるように継続して体制を整えました。<br><br>とよなか国際交流センターと共催で、利用者支援事業の子育て支援コーディネーターによる多言語で対応する「転入者あつまれ」を引き続き実施。 | 遊びの場、子育て情報の提供<br>子育て・子育て応援ブック“みんなで”において、外国人保護者にむけた情報も引き続き掲載。<br><br>こんにちは赤ちゃん事業や育児支援家庭訪問において、ポケットクを活用したり、必要な時は、翻訳による対応ができるように継続して体制を整えました。<br><br>とよなか国際交流センターと共催で、利用者支援事業の子育て支援コーディネーターによる多言語で対応する「転入者あつまれ」を引き続き実施。 | 子育て支援センターほっぺ        |

③ 適正な雇用・労働環境を確保するために、事業主へ啓発や労働者に対する多言語相談対応、多言語による情報提供の充実を図ります。また、求職者を事業者につなぐための取り組みを進めます。

| 事業名                             | 事業概要  | R4実績  | R5実績  | 所属                      |
|---------------------------------|---|---|---|-------------------------|
| 「日本語支援グループ・むすびめ」との協働事業および就労相談事業 | ・文化庁委嘱事業「多文化共生社会の基盤をつくるための”むすびめ”を生み出す日本語コーディネーター研修」で研修を受けたボランティアが中心となって結成した「日本語支援グループ・むすびめ」と共催で就労サポートの一環として日本語能力検定試験、資格取得に向けたサポートを行う。<br>・毎週金曜日の相談サービスの時間帯に、就労相談コーディネーターを配置しての就労相談を実施し、必要に応じて市の地域就労支援センターと協働する。 | 受験日の3ヶ月前より実施（年2ターム）<br>サポートのべ36回実施<br>のべ時間数271.5時間<br>参加者登録17人<br><br>労働相談 209件 | 受験日の3ヶ月前より実施（年2ターム）<br>サポートのべ32回実施<br>のべ時間数158.5時間<br>参加者登録13人<br><br>労働相談 235件 | 人権政策課<br>（とよなか国際交流センター） |
| 外国人労働者の就職差別解消及び適正な雇用管理に関する啓発事業  | 外国人労働者の就職差別解消及び適正な雇用管理が行われるよう、事業主に対し啓発していく。   | 出入国在留管理庁作成の啓発パンフレット等を配布（日本語）  | 出入国在留管理庁作成の啓発パンフレット等を配布（日本語）  | くらし支援課                  |
| 勤労者ニュースの発行                      | 外国人を含むすべての労働者の適正な雇用管理等が行われるよう事業主に対して啓発していく。   | 年2回、PDF版の発行（HP等に掲載、日本語）   | 年2回、PDF版の発行（HP等に掲載、日本語）   | くらし支援課                  |
| 勤労者相談事業・労働相談苦情処理事業              | 外国人を含むすべての労働者及び事業主に対する労働相談窓口を昭和54年5月に開設。外国人労働者、事業主双方に、労働に関する相談やトラブル処理に対する情報提供を行っている（具体的な外国人支援施策はとくにっていない。）  | 相談人数<br>191人（うち外国人0人）   | 相談人数<br>189人（うち外国人1人）   | くらし支援課                  |

④ 消費者として安心して安全で豊かな消費生活ができるよう、多言語情報や相談体制の充実を図ります。

| 事業名           | 事業概要  | R4実績                  | R5実績                  | 所属     |
|---------------|---|-----------------------|-----------------------|--------|
| ホームページによる情報提供 | ホームページで情報提供をすることにより、翻訳サービスを活用し、外国人市民へ情報を提供。 | 引き続き実施。必要に応じて情報を更新した。 | 引き続き実施。必要に応じて情報を更新した。 | くらし支援課 |

⑤ 生活の基盤である住居の円滑な確保を進めるため、市営住宅の入居情報の多言語での発信に努めるとともに、安心して民間住宅にできるよう大阪府が行っている支援事業の周知を図ります。また、宅地宅建取引業者等への人権啓発制度などの周知に努めます。

| 事業名        | 事業概要   | R4実績           | R5実績           | 所属  |
|------------|--|----------------|----------------|-----|
| 市営住宅管理運営事業 | 市営住宅の入居資格を満たせば、外国人であっても申込みを申し当選すれば入居することができる。<br>なお、市営住宅の入居資格については、市営住宅条例・公営住宅法で定められている。 | 外国人の新規入居実績 4世帯 | 外国人の新規入居実績 6世帯 | 住宅課 |

⑥ 災害などの緊急時に備えて、外国人を対象とする防災・消防・救急関連情報が充分に行き届くよう多言語による情報の提供や周知に努めます。また、災害発生時の外国人の支援体制の充実を図ります。

| 事業名                   | 事業概要   | R4実績   | R5実績   | 所属                      |
|-----------------------|--|--|--|-------------------------|
| 大規模災害時における外国人支援の方策の検討 | 災害時に日本語による情報収集を行うことが困難な外国人等のための「豊中市災害多言語支援センター」設置に向け、運用方針案を作成し、大規模災害時に備える。 | 豊中市新型コロナウイルス対策本部会議の設置に伴い、豊中市災害時多言語支援センターを設置し、多言語での情報発信等を行った。 | 多言語での情報発信を円滑にするためのウェブサイト構築   | 人権政策課<br>（とよなか国際交流センター） |
| 国際交流センター防災訓練、セミナー等    | 地域連携の一環と外国人の防災意識を高める取り組みを実施する。   | 多言語支援センター意見交換会（主催：大阪府国際交流財団）、おおさか災害支援ネットワーク定例会等への職員の参加       | 「多文化まなびあいネット」にて防災をテーマに関係諸団体との意見交換、多言語支援センター意見交換会（主催：大阪府国際交流財団）、おおさか災害支援ネットワーク定例会等への職員の参加 | 人権政策課<br>（とよなか国際交流センター） |
| 多言語・情報WEB冊子による情報提供    | 外国人に対し消防局WEBパンフレット（日英対象）により本市の消防業務を紹介する。<br>（平成27年度作成/随時更新）                | 豊中市ホームページ消防局ページに掲載   | 豊中市ホームページ消防局ページに掲載   | 消防総務課                   |

| 事業名                   | 事業概要  | R4実績   | R5実績   | 所属       |
|-----------------------|---|--|--|----------|
| 救急業務高度化推進             | 救急活動時等の、外国人に対応できる「多言語版救急情報シート」を利用し、救急活動を円滑に行う。  | 多文化共生センターひょうごが作成した「多言語版救急情報シート」を全救急車に装備し、必要に応じて利用できるようにしている。 | 多文化共生センターひょうごが作成した「多言語版救急情報シート」を全救急車に装備し、必要に応じて利用できるようにしている。   | 救急救命課    |
| 救急業務高度化推進             | 救急活動時等の、外国人に対応できる多言語翻訳アプリ「救急ボイストラ」を利用し、救急活動を円滑に行う。  | 多言語翻訳アプリ「救急ボイストラ」を全救急隊所有のスマートフォンに導入している。                     | 多言語翻訳アプリ「救急ボイストラ」を全救急隊所有のスマートフォンに導入している。   | 救急救命課    |
| 防災・救急講習会、訓練           | 外国人に、滞在中における災害発生時の対応力を身につけてもらうため、応急手当講習及び火災予防講習を実施する。   | キッズデュオインターナショナル豊中の外国人職員（5名）に対して救命入門コース45分を実施。                | キッズデュオインターナショナル豊中の外国人職員（6名）・キンダーキッズインターナショナルスクール豊名校の外国人職員（20名）に対して救命講習を実施。                               | 救急救命課    |
| 119番通報受信時における多言語による対応 | 外国人の留学生や観光客など、日本語を介してのコミュニケーションが困難な方からの119番通報は、コールセンターの通訳を介した、通報者、指令員との三者通話により、通報をサポートします。                    | 8件対応   | 3件対応   | 消防指令センター |
| 外国人対象防火・防災講習会、訓練      | 市内に居住する外国人への防火対策を推進することにより、住宅火災による死傷者をなくす取り組みを強化します。また、大阪・関西万博の開催に伴い、市内を来訪する外国人の増加が見込まれることから、火災予防の普及啓発を強化します。 | —  | ・国際交流協会にて、市内在住外国人と防火・防災に関する意見交換会を実施。<br>（12月 国際交流センター 15名参加）<br>・外国人向け防火・防災研修会を実施。<br>（3月 消防局5階講堂 33名参加） | 予防課      |

## 基本目標3. 多文化共生をみんなで進めるまち

### (1) 多文化共生をすすめる人材育成とネットワークづくり

① 日本人と外国人が出会い、交流できる機会が増えるよう、とよなか国際交流センターの一層の周知を図るとともに、より誰もが利用しやすく親しみやすい施設をめざします。

| 事業名                                       | 事業概要   | R4実績   | R5実績   | 所属                      |
|---|--|--|--|-------------------------|
| とよなか国際交流センターのCCスペース（コミュニケーションスペース）を活用した交流 | CCスペースを活用した日本語自主グループによる日本語交流活動（火曜夜間、金曜夜間、土曜午前）ならびに一般利用者への開放（申込制） | 毎週火曜夜間、金曜夜間、土曜午前に市民による日本語自主グループによる運営の日本語交流活動に場を提供し、外国人市民との交流を実施している。 | 毎週火曜夜間、金曜夜間、土曜午前に市民による日本語自主グループによる運営の日本語交流活動に場を提供し、外国人市民との交流を実施している。 | 人権政策課<br>（とよなか国際交流センター） |

② 海外経験の豊富な市民や多文化共生に関心のある市民などに、多文化共生にかかわる事業や外国人を支えるボランティア活動などへの参加を促進し、地域で外国人を支援するキーパーソンとなる人材を育成します。

| 事業名                   | 事業概要   | R4実績   | R5実績   | 所属                      |
|-----------------------|--|--|--|-------------------------|
| 市民に対する、ボランティア活動への啓発活動 | 市民に対する、ボランティア活動への啓発活動。   | <多文化共生について学ぶ一般向けセミナー><br>1回実施、参加者15人。  | <多文化共生について学ぶ一般向けセミナー><br>1回実施、参加者25人。  | 人権政策課<br>（とよなか国際交流センター） |
| コミュニティ通訳ボランティア養成講座    | 地域で困難な状況にいる外国人のため、中間支援団体に派遣する通訳ボランティアを育成する。  | 実績なし   | 実績なし   | 人権政策課<br>（とよなか国際交流センター） |
| ボランティア研修セミナー          | 持続可能なひとづくり事業として様々な形態でのボランティア研修事業を行う。必要に応じて、関係団体や組織と実行委員会形式や共催で行う。                                      | <哲学カフェinとよなか国際交流センター><br>1回実施、参加者5人<br><br><まるわかりセミナー><br>1回実施、参加者15人  | <ハラスメント研修><br>1回実施、参加者27人<br><br><ボランティア研修 ワークショップ「ふつう」って何やねん？><br>3回実施、参加者54人。  | 人権政策課<br>（とよなか国際交流センター） |
| 市民活動協働事業（市民活動協働デスク）   | 国際交流や国際協力も含めた市民活動の中間支援組織（現在6団体）が市民活動を活性化したり豊中の市民活動の幅を広げたり強めたりできるのかを考える「デスク」をたちあげ、ゆるやかに情報交換をしながら発信を試みた。 | 市民活動共同デスク：中間支援組織間の情報交換の場を持った。<br>また、市民主体の国際交流活動を推進するために、地域で活動する国際交流市民団体・グループの運営側面支援を実施した。（市民団体からの相談対応／とよなか国際交流センター登録グループとの連絡会） | 市民活動共同デスク：中間支援組織間の情報交換の場を持った（4回）。<br>また、市民主体の国際交流活動を推進するために、地域で活動する国際交流市民団体・グループの運営側面支援を実施した。（市民団体からの相談対応／とよなか国際交流センター登録グループとの連絡会） | 人権政策課<br>（とよなか国際交流センター） |

③ 多文化共生にかかわる活動をしているさまざまなグループや自助グループ、ボランティアなどが共に集まり、情報交換や連携のきっかけとなる機会をつくることで、多文化共生を進めるネットワークの構築につなげていきます。

| 事業名         | 事業概要  | R4実績  | R5実績   | 所属    |
|-------------|---|---|--|-------|
| 多文化まなびあいネット | コロナ禍における外国人市民の生活等への影響を明らかにするため、豊中市と共同で市内在住の外国人に対し、アンケート・インタビュー調査を行い、報告書にまとめた。豊中市多文化共生施策推進連絡会議に本調査研究に関する専門部会を設置し、専門部会をベースに地域で多文化共生に取り組む期間・団体が学び合い、協力・連携を進めていくためのプラットフォームとして「多文化まなびあいネット」を設置している。 | <会議><br>2回実施<br>1回目：各団体の取組の紹介<br>（オンライン、参加者数：23人）<br><br>2回目：防災に関する取組等について情報交換<br>（対面、参加者数：18人） | 1回実施<br>防災に関する研修及び取組等について情報交換<br>（対面、参加者数：23人） | 人権政策課 |

| 事業名                 | 事業概要  | R4実績   | R5実績   | 所属                  |
|---------------------|---|--|--|---------------------|
| 世界人権宣言豊中連絡会議        | 豊中市内で人権に関する活動を行っている様々な団体が連絡会議を構成し、情報交換や講演会等を開催することでネットワークを構築する。 | <p>&lt;パネル展&gt;<br/>2回実施</p> <p>&lt;世界人権宣言豊中連絡会議記念講演会&gt;<br/>「大阪大空襲を語り継ぐ」<br/>参加状況 32人</p> <p>&lt;世界人権宣言74周年記念豊中集会&gt;<br/>「私の水平社宣言」<br/>参加状況 28人</p> | <p>&lt;パネル展&gt;<br/>2回実施</p> <p>&lt;世界人権宣言豊中連絡会議記念講演会&gt;<br/>「水平社宣言から100年 これからの<br/>部落問題について考える」<br/>参加状況 44人</p> <p>&lt;世界人権宣言75周年記念豊中集会&gt;<br/>「ウトロの歴史に学ぶ平和と人権」<br/>参加状況 66人</p> | 人権政策課               |
| 国際交流センター登録グループ制度の運用 | 国際交流活動への住民の参加促進を目的とした制度。  | 連絡会議 1回  | 連絡会議 1回  | 人権政策課（とよなか国際交流センター） |

④ 多文化共生に取り組む市民・市民団体をさまざまな媒体で紹介して地域の住民に知ってもらうことで、市民・市民団体が地域で多文化共生にかかわる活動を行いやすくする環境をつくっていきます。

| 事業名              | 事業概要  | R4実績   | R5実績   | 所属    |
|------------------|---|--|--|-------|
| 世界人権宣言豊中連絡会議(再掲) | 豊中市内で人権に関する活動を行っている様々な団体が連絡会議を構成し、情報交換や講演会等を開催することでネットワークを構築する。 | <p>&lt;パネル展&gt;<br/>2回実施</p> <p>&lt;世界人権宣言豊中連絡会議記念講演会&gt;<br/>「大阪大空襲を語り継ぐ」<br/>参加状況 32人</p> <p>&lt;世界人権宣言74周年記念豊中集会&gt;<br/>「私の水平社宣言」<br/>参加状況 28人</p> | <p>&lt;パネル展&gt;<br/>2回実施</p> <p>&lt;世界人権宣言豊中連絡会議記念講演会&gt;<br/>「水平社宣言から100年 これからの<br/>部落問題について考える」<br/>参加状況 44人</p> <p>&lt;世界人権宣言75周年記念豊中集会&gt;<br/>「ウトロの歴史に学ぶ平和と人権」<br/>参加状況 66人</p> | 人権政策課 |

## (2) 市政や地域社会への参画促進

① 「外国人市民会議」の設置や審議会などへの外国人の参加促進など、外国人の声が市政に反映されるよう機会の充実に努めます。

| 事業名        | 事業概要   | R4実績  | R5実績  | 所属    |
|------------|--|---|---|-------|
| 外国人市民会議    | 地域社会の一員である外国人市民の声を市政に反映させるため、17年8月に外国人市民会議を設置。 | <第9期外国人市民会議><br>3回実施  | <第10期外国人市民会議><br>3回実施   | 人権政策課 |
| バリアフリー化の推進 | 豊中市バリアフリー推進協議会の運営に取り組みます。                      | <豊中市バリアフリー推進協議会><br>令和3年度より協議会の委員を拡充。外国人支援団体（国際交流の会とよなか）からの委員も加え、外国人視点の意見交換もしている。 | <豊中市バリアフリー推進協議会><br>令和3年度より協議会の委員を拡充。外国人支援団体（国際交流の会とよなか）からの委員も加え、外国人視点の意見交換もしている。 | 基盤整備課 |

② スポーツや文化活動の機会の創出や情報提供に努め、日本人と外国人が共に活動に参加することで、外国人の社会参加や相互理解の促進につなげていきます。

| 事業名                 | 事業概要  | R4実績                             | R5実績                            | 所属                      |
|---------------------|---|----------------------------------|---------------------------------|-------------------------|
| 文化活動などに関する多言語での情報提供 | ・「外国人のための茶道教室」<br>・「外国人のための武道体験」<br>(豊中市スポーツ振興事業団との共催)      | ・「外国人のための浴衣体験」<br>1回実施<br>12人参加  | 実施なし                            | 人権政策課<br>(とよなか国際交流センター) |
| 外国人コミュニティ活動推進       | ①ベトナムコミュニティ活動<br>②フィリピン・ヤング・アット・ハーツ・クラブ(フィリピン中高年のための居場所づくり) | ①自主的な活動として継続中<br>②6回実施、参加者のべ114人 | ①自主的な活動として継続中<br>②8回実施、参加者のべ64人 | 人権政策課<br>(とよなか国際交流センター) |

| 事業名                      | 事業概要  | R4実績   | R5実績                               | 所属                      |
|--------------------------|---|--|------------------------------------|-------------------------|
| スポーツ・文化活動などに関する多言語での情報提供 | 多言語広報<br>毎月発行している多言語広報（英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語）で、スペースの関係に限られた情報量ではあるが、外国人が興味を持って参加する可能性が高いと考えられる市主催のスポーツや文化活動の情報提供を行っている。また、同内容を英語にて携帯電話向けにメール配信を行っている。 | <多言語広報「とよなかしからのおしらせ」><br>年間37,536部<br><br><多言語情報メール配信><br>20回 配信 | <多言語広報「とよなかしからのおしらせ」><br>年間39,480部 | 人権政策課<br>(とよなか国際交流センター) |

③ 地域における人と人がつながるきっかけづくりとして、地域で暮らす外国人と地域住民が共に多文化共生について考える機会を創出していきます。

| 事業名            | 事業概要  | R4実績                  | R5実績  | 所属                      |
|----------------|---|-----------------------|---|-------------------------|
| 多文化共生に関する出前講座  | 国際理解教育などの講師派遣                                 | 派遣数81人                | 派遣数73人  | 人権政策課<br>(とよなか国際交流センター) |
| 多文化共生ワークショップ開催 | 多文化共生社会の担い手の育成をめざし、時代に則した学びの機会を関係団体と協働して創出する。 | <まるわかりセミナー><br>参加者15人 | <ハラスメント研修><br>1回実施、参加者27人<br><ボランティア研修 ワークショップ「ふつう」って何やねん?><br>3回実施、参加者54人。<br><まるわかりセミナー><br>1回実施、参加者25人 | 人権政策課<br>(とよなか国際交流センター) |

④ 外国人などが講師となって母国語を教えるような機会を設定するなど、その能力や個性を發揮できるしくみづくりに努めます。

| 事業名        | 事業概要  | R4実績 | R5実績           | 所属                      |
|------------|---|------|----------------|-------------------------|
| 小学校外国語体験活動 | 地域に暮らす外国人（ボランティア）が学校と共同し、地域に根差した社会参加を展開していく可能性を模索することをめざし、全豊中市立小学校の3年生から6年生を対象に、国際理解教育の一環として英語（および外国語）に触れ親しむ体験活動を実施。とよなか国際交流協会に登録している外国人講師を派遣することにより、外国人の能力や個性を發揮する機会を提供。 | 実施なし | 実施なし（R6年度から再開） | 人権政策課<br>(とよなか国際交流センター) |

⑤ さまざまな文化的背景をもつ市民が共生する地域社会をつくるため、多文化共生にかかわる活動をしているさまざまな市民や市民団体、ボランティアなどと協力しながら、地域行事などのさまざまな活動に外国人が参加しやすいしくみをつくっていきます。

| 事業名                | 事業概要   | R4実績  | R5実績  | 所属        |
|--------------------|--|---|---|-----------|
| 自治会活動支援事業          | 自治会担当窓口として、自治会からの相談対応、活動に役立つガイドブックの発行、掲示板の交付、災害補償保険への加入、自治会館整備のための助成金交付等を行う。 | 加入世帯：66,780世帯<br>自治会数：469<br>組織率：37.5%  | 加入世帯：65,063世帯<br>自治会数：459<br>組織率：36.3%  | 地域連携課     |
| 市民公益活動支援センター運営管理事業 | 市民公益活動に関する情報の提供、相談対応、情報発信、交流機会の提供を行う。  | 企画運営：NPO法人に委託<br>開館日数：35日<br>利用人数：971人<br>相談件数：48件<br><br><市民活動サポート事業><br>実施16団体、128人<br><br><ちゃぶだい集会><br>4回、103人<br><br><シェアオフィス事業（シェアデスク・ミーティングスペース貸出）><br>8回<br><br><ショーウィンドー展示><br>R5.7より実施予定<br><br><メールボックス・ロッカー><br>42団体 | 企画運営：NPO法人に委託<br>開館日数：250日<br>利用人数：15,167人<br>相談件数：404件<br><br><市民活動サポート事業><br>実施29団体、784人<br><br><ちゃぶだい集会><br>11回、170人<br><br><シェアオフィス事業（シェアデスク・ミーティングスペース貸出）><br>137回<br><br><ショーケース展示><br>のべ17団体<br><br><ショーウィンドー展示><br>のべ24団体<br><br><メールボックス・ロッカー><br>38団体 | コミュニティ政策課 |

| 事業名                 | 事業概要   | R4実績  | R5実績   | 所属            |
|---------------------|--|---|--|---------------|
| 市民公益活動推進<br>助成金制度事業 | 市民公益活動事業に必要な経費の一部を助成する制度。応募書類と公開プレゼンテーションに基づいて審査を行い交付を決定する。また、事業実施後には報告会を行う。 | <初動支援コース><br>14事業 1,173,000円<br><br><自主事業コース><br>4事業 1,064,000円   | <初動支援コース><br>5事業 457,000円<br><br><自主事業コース><br>8事業 1,538,000円 | コミュニティ<br>政策課 |
| 市民活動情報サロン<br>管理運営事業 | 市民公益活動に関する情報の提供、相談対応、情報発信、交流機会の提供を行う。  | 企画運営：NPO法人に委託<br>開館日数：204日<br>利用人数：4,296人<br>相談件数：215件<br><br><市民活動サポート事業><br>実施32団体、546人<br><br><ちゃぶだい集会><br>12回、194人<br><br><シェアオフィス事業（シェアデスク・ミーティングスペース貸出）><br>26回<br><br><ショーウィンドー展示><br>のべ32団体<br><br><メールボックス・ロッカー><br>42団体<br><br>*市民活動情報サロンは、R5.1.31閉鎖。 | 実施なし   | コミュニティ<br>政策課 |

## 基本目標4. 国際感覚にあふれたまち

### (1) 姉妹都市交流の推進

姉妹都市提携50周年(平成25年10月)を迎えた米国サンマテオ市との市民レベルを中心とした交流を継続するとともに、時代を担う子どもたちの教育分野における交流を進めていきます。

| 事業名            | 事業概要  | R4実績  | R5実績   | 所属      |
|----------------|---|---|--|---------|
| 姉妹都市協会事務局の運営支援 | 昭和39年に市民や団体、企業が会員となって設立された協会の事務局を行政が支援しており、英語弁論大会の開催とその成績優秀者の親善使節としての派遣や、サンマテオ市の関係者や親善使節の受入に協力している。 | <p>&lt;豊中・サンマテオ姉妹都市協会&gt;<br/>同協会へ補助金を交付<br/>補助金20万円</p> <p>&lt;英語弁論大会の開催&gt;<br/>親善使節を2名選出</p> | <p>&lt;豊中・サンマテオ姉妹都市協会&gt;<br/>同協会へ補助金を交付<br/>補助金130万円<br/>姉妹都市提携60周年記念事業開催</p> <p>&lt;親善使節選考会の開催&gt;<br/>親善使節を2名選出</p> | 魅力文化創造課 |

### (2) 国際協力の推進

国際協力にかかわる関係機関と連携し、市民、団体・関係機関、事業者等が行う人材、技術等を活用した国際協力を進めるとともに、充実した留学生生活をおくることのできるよう、地域住民との交流事業や留学生の支援を行う市民団体等の活動の場づくりを進めていきます。

| 事業名           | 事業概要  | R4実績  | R5実績  | 所属                      |
|---------------|---|---|---|-------------------------|
| 青年海外協力隊参加促進事業 | 国際協力事業団では年間4次の青年海外協力隊及びシニア海外ボランティアの派遣を行っており、出発時には隊員の居住する自治体に表敬訪問をしている。また、募集案内を市ホームページに掲載したりポスターを掲示したりして、啓発活動を行っている。                                       | <派遣前表敬訪問受け入れ><br>1人   | <派遣前表敬訪問受け入れ><br>4人   | 人権政策課                   |
| 団体等に対する活動支援   | 国際協力活動を行っている団体の活動の紹介や活動の場の提供など支援を行う。  | とよなか国際交流センターの登録団体となっている、国際協力活動団体に対して、活動紹介冊子の作成、貸室使用料の減免や団体ロッカーの提供、印刷機の無料提供、情報ボードのスペースの提供、相談対応等を行った。 | とよなか国際交流センターの登録団体となっている、国際協力活動団体に対して、活動紹介冊子の作成、貸室使用料の減免や団体ロッカーの提供、印刷機の無料提供、情報ボードのスペースの提供、相談対応等を行った。 | 人権政策課<br>(とよなか国際交流センター) |
| 平和月間パネル展      | 平和月間事業として、戦時下における苦しい立場を知ってもらうため、DVDによる経験者のインタビューを上映するとともに原爆パネルの展示を行い、市民の平和の尊さを啓発するもの。   | 「難民について考える」<br><実施回数 1回><br>8/2(火)~8/15(月)  | 平和月間パネル展<br>「戦後75年 未来へつなげる戦争の記憶」<br>①DVD上映 7月31日(月)~8月4日(金)<br>②パネル展示7月29(土)~8月6日(日)                | 中央公民館                   |
| 平和パネル展        | 平和月間事業として、ユニセフ所有の写真パネルの展示を行い、市民に平和の尊さを啓発するもの  | 「ウクライナ紛争と子どもたち」<br><実施回数 1回><br>8/2(日)~8/15(月)  | 「トルコ・シリア大震災」<br>8月2日(水)~14(月)   | 螢池公民館                   |
| 平和月間事業        | 世界各地では今も紛争が続く地域があり新型爆弾や原爆などの脅威に晒されている。これらをテーマとしたDVDアニメの上映や戦後の復興の歩み等についてのパネル展示を通して平和の大切さを次世代に伝えていく機会とする。子どもたちには感じたことを葉っぱの形の紙に書いてもらい、木の模造紙に張ってもらい「平和の木」を作る。 | <実施回数 1回><br>8/6(土)~8/21(日)   | <実施回数 1回><br>8/17(木)~8/24(木)  | 庄内公民館                   |

### (3) 魅力あふれるとよなかの再発見

外国人の視点も取り入れた地域資源の発掘など、とよなかの再発見に取り組むとともに、本市の魅力の発信に努めます。

| 事業名     | 事業概要                          | R4実績   | R5実績   | 所属                      |
|---------|-------------------------------|--|--|-------------------------|
| 地域資源の発掘 | 市内の外国人の視点も取り入れた地域資源を発掘し、発信する。 | 昨年度にも引き続き、国際理解教育や外国語体験活動などの講師派遣において、地域に暮らす外国人市民を講師として派遣した。また、子ども国際事業の「おまつり地球一周クラブ」などでも地域に住む外国人を講師として招き、地域住民との交流や情報発信の機会をもった。 | 昨年度にも引き続き、国際理解教育などの講師派遣において、地域に暮らす外国人市民を講師として派遣した。また、子ども国際事業の「おまつり地球一周クラブ」などでも地域に住む外国人を講師として招き、地域住民との交流や情報発信の機会をもった。 | 人権政策課<br>(とよなか国際交流センター) |

〈平和展示室 企画展〉

沖縄市の沖縄戦

イグサユーン

戦さ世の少年少女たち



「キャンプ・コザの子どもたち」1945年8月米軍撮影（沖縄県公文書館所蔵）



「少年の像「合奏」 除幕式 場所：沖縄こどもの国」1971年2月沖縄市撮影



令和6年（2024年）

9月9日（月）～11月30日（土） 午前9時～午後5時

※日・祝日は除く

場所：人権平和センター豊中 3階 平和展示室3

入場無料

【主催】豊中市

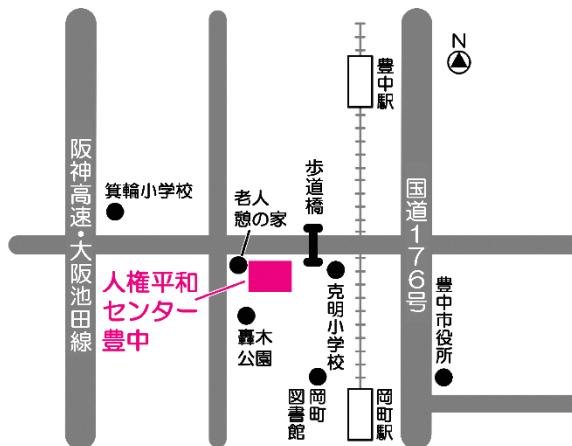
【協力】沖縄市

【問合せ先】豊中市立人権平和センター豊中

豊中市岡町北3-13-7

TEL 06-6841-1313 FAX 06-6841-1310

（月曜～金曜 午前9時～午後5時15分）



兄弟都市提携のいきさつは  
こちらから



# こくりゆう@home 2023

2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日（30 期）

公正で持続可能な多文化共生社会をつくります



ATOMS

Association for Toyonaka Multicultural Symbiosis



も ・ く ・ じ

|  |       |
|--|-------|
| <もくじ・ごあいさつ>  | 2     |
| <Photo Gallery>  | 3     |
| <外国人をとりまく現状とATOMSの取り組み>  | 4-7   |
| <各事業からの報告>   |       |
| ・学習支援・サンブレイス／子ども母語   | 8     |
| ・多文化保育「にこにこ」／韓国・朝鮮のことばとあそびのつどい   | 9     |
| ・若者支援事業／子どもの夢応援ネットワーク  | 10    |
| ・学習日本語「こんばす」／国際教育  | 11    |
| ・多言語相談サービス事業   | 12-13 |
| ・Filipino Young at Heart' s Club／防災事業  | 14    |
| ・平和と共存のための～おまつり地球一周クラブ／留学生・ホストファミリー事業  | 15    |
| ・しょうないおやこ／おかまちおやこ  | 16    |
| ・せんりおやこ／日本語交流活動 千里にほんご   | 17    |
| ・日本語交流活動 庄内にほんご／つながれとよなかオンライン！   | 18    |
| ・日本語交流活動「もっともつつかえるにほんご」／「とよなかにほんご・木ひる」   | 19    |
| ・日本語交流活動「とよなかにほんご・金あさ」／「にちようがちゃがちゃだん」  | 20    |
| ・多文化共生推進事業／ボランティア養成・研修   | 21    |
| ・情報サービス／施設管理受託事業／持続可能な開発のための教育の10年（ESDとよなか／メディアリテラシー・市民ゼミナール／講師派遣／開発教育教材作成プロジェクト・マイクロアグレッション啓発パンフレット作成 | 22    |
| ・市民活動協働事業  | 23    |
| TOPICS   | 24-25 |
| <財務報告>   | 26-27 |
| <協力者ご芳名・広告協賛>  | 28    |
| <役員紹介・スタッフ紹介・広告協賛>   | 29    |
| <広告協賛>   | 30-32 |

とよなか国際交流協会の活動について

外国人が安心して集える居場所づくり&エンパワメントをすすめる事業や多文化共生社会を推進するひとづくりを中心に、さまざまな活動を地域や学校と連携しながら日常的に展開しています。

【活動理念】市民の主体的で広範な参加により、人権尊重を基調とした国際交流活動を地域からすすめ、世界とつながる多文化共生社会をつくる

| 受賞歴      |  |
|----------|--|
| 2016. 10 | 大阪NPOセンター<br>CSOアワード<br>CSO賞   |
| 2014. 01 | 大阪弁護士会<br>人権賞  |
| 2013. 05 | 憲法記念日<br>大阪府知事<br>公共関係功労<br>者賞   |
| 2013. 02 | 公益財団法人<br>パナソニック<br>教育財団 2012<br>年度<br>「子どもたちの<br>“こころを<br>育む活動”」<br>奨励賞 |

ご挨拶「2023年度を振り返って」

松本康之（理事長）／山野上隆史（常務理事兼事務局長）

新型コロナが感染症法上の二類から五類に変わり、センターにも熱気と活気が戻ってきました。この報告書のどのページを開いても感じてもらえると思いますが、にこやかだったり、真剣だったりしますが、本当にいい感じ、いい雰囲気なんです。

また、2023年度は当協会とセンターが設立30周年ということで盛りだくさんの1年でした。記念講演会やファッションショー、連続セミナーやシンポジウムなどなど、多文化共生に長く関わってきた人も、活動を始めたばかりの人も、ちょっとのぞいてみたい人も…それぞれの今の位置から一緒に一歩踏み出す…そんな取組ができたかなと思っています。

そんな区切りの年を終え、31年目もこれまで同様に、いや、さらにパワーアップし、地域の多文化共生を進めていきたいと思っています。2023年度はありがとうございました&2024年度もよろしくお願ひします。

公益財団法人とよなか国際交流協会 大阪府豊中市玉井町1-1-1-601 エトレ豊中6階

とよなか国際交流センター TEL:06-6843-4343 FAX 06-6843-4375 (水曜休館) E-mail: atoms@a.zaq.jp URL http://www.a-atoms.info

# Photo Gallery 2023



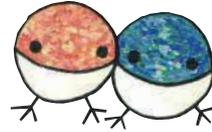
**2023年度も様々な取り組みを行いました！**

写真左列上から：消防署での訓練／「世界を食べよう」／「わかものたまりば」でお花見へ／おまつり地球一周クラブ「チョアチョアコリアンデー」／30周年記念事業でコウケンテツさんの講演会を開催  
写真右列上から：外国人のためのサッカー交流会@轟公園／マイクロアグレッションについての職員研修を開催／30周年記念講演会「日本に暮らす難民移住者たち」／30周年記念事業のパフレット



# 外国人をとりまく現状と アトムス ATOMSの取り組み

ATOMS 公式キャラクター



コモ & スース

## 外国人をとりまく現状

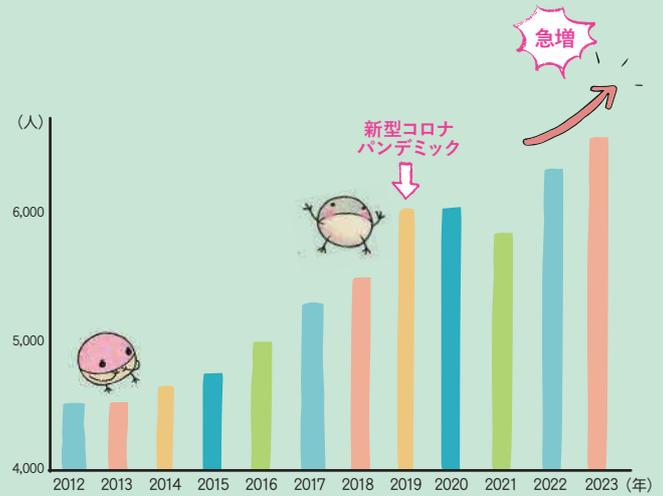
\*2024年3月末のデータより

### ✓ 豊中市の外国人人口

7,216人

#### Point

新型コロナウイルス感染症対策として実施されていた水際対策が緩和された2022年4月以降、豊中市の外国人の数は急増しています。この2年間で豊中市在住の外国人は1,300人ほど増加しました。



### ✓ 国籍数

97カ国・地域

#### 上位10カ国・地域 (人)

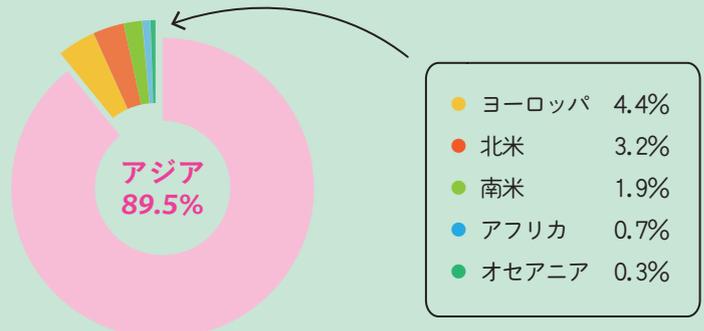
|          |       |
|----------|-------|
| 1 中国     | 2,080 |
| 2 韓国・朝鮮  | 1,846 |
| 3 ベトナム   | 1,036 |
| 4 フィリピン  | 309   |
| 5 インドネシア | 305   |
| 6 ネパール   | 277   |
| 7 米国     | 171   |
| 8 台湾     | 154   |
| 9 インド    | 94    |
| 10 ミャンマー | 89    |

#### Point

近年、インドネシア、ネパール、ミャンマーの人たちが増加しており、より多様な文化的、宗教的背景を持つ人たちが暮らすようになっています。

### ✓ 出身圏の割合

約90%がアジア出身



基本理念

市民の主体的で広範な参加により、人権尊重を基調とした国際交流活動を地域からすすめ、世界とつながる多文化共生社会をつくる。

事業の  
三本柱

1. 多様な人々が尊重される地域づくり
2. 周縁化される外国人のための総合的なしくみづくり
3. 学校とつながってつくる豊かな未来

## ✓ 在留資格の割合



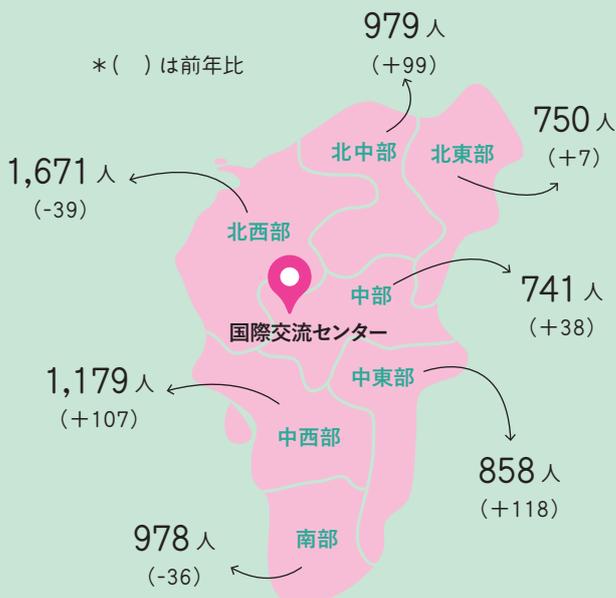
### Point

豊中市に暮らす外国人の半数以上が長く暮らす人たちで、その数は増えてきています。昨年に比べて永住者が増加している他、技術・人文知識・国際業務や特定技能など日本で職を持って長期的に暮らそうという人たちやその家族も増えてきています。

長く暮らす人たち **3,827人**

今後、日本に長く暮らす可能性もあります

## ✓ 地域別外国人人口



### 子ども\*が多い地域

\*0-14歳

- ① 北中部 176人
- ② 北西部 108人
- ③ 中西部 106人

※外国籍の子どものみ。  
両親のどちらかが日本国籍の場合、こどもも日本国籍を取得できるため、日本国籍の外国にルーツをもつこどもは含まれません。

### 高齢者\*の外国人が多い地域

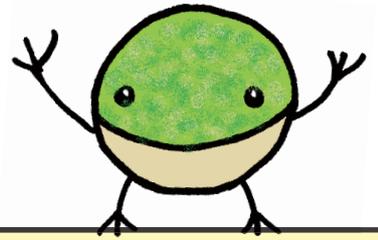
\*65歳-

- ① 南部 173人
- ② 北西部 133人
- ③ 中西部 120人

### Point

この1年で増加が目立ったのは、中東部、中西部、北中部でした。中東部では技能実習生と特定技能、中西部では特定技能と家族滞在、北中部では永住者と家族滞在の人が増えています。

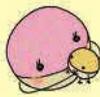
# アトムス ATOMSの取り組み



01

## 外国人のライフステージに沿った多様な支援

豊中市には乳幼児から高齢者まで、様々な世代の外国人が暮らしています



外国人ママのための場所「おやこ」



多文化子ども保育「にこにこ」… P.9

外国人ママのための場所「おやこ」… P.16

多言語での相談サービス(11言語)… P.12

学習日本語「こんばす」… P.11

韓国・朝鮮のこぼとあそびのつどい… P.9

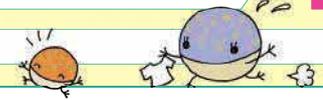
学習支援「サンプレイス」… P.8

子ども母語… P.8



留学生・ホストフ

若者支援事業…



乳幼児

子ども

02

## センターから飛び出して実施している事業



外国人人口は増えていますが、

- ① ATOMSの存在を知らない人も多い(外国人にも、日本人にも)
- ② 市北部にあるセンターまで来ることが難しい外国人も多い
- ③ 地域の方が外国人の状況や課題をよく知らない
- ④ 外国人が孤立している(ご近所とつながりがない)

などの課題があります。

そこで、ATOMSは各地域の公共施設にも赴き、事業を実施しています。

《岡町》  
おかまちおやこ

《庄内》  
しょうないおやこ  
しょうないREK  
庄内にほんご



《千里》  
せんりおやこ  
千里にほんご



《市全域》  
つながれ とよなか オンライン!





HP



FaceBook

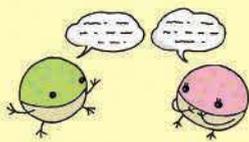


LINE



Instagram

若者支援事業



日本語交流活動



日本語交流活動 ... P.17

ファミリー事業 ... P.15

P.10



多言語での相談サービス



Filipino Young at Heart's Club ... P.14

(フィリピン人の中高年支援事業)

わかもの

おとな

高齢者

03

## 地域で活動する市民ボランティア

子育て中の人や外国人も  
ボランティアとして活躍しています

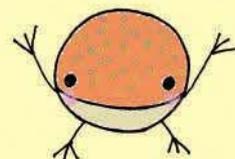
ATOMSで活動するボランティア

約 **350人!!**

日本語ボランティア：約140人  
ママさんボランティア：20人  
大学生・高校生ボランティア：25人  
外国人ボランティア：45人  
ホストファミリーボランティア：69家族 他  
賛助会員：個人会員88人、団体会員5団体

04

## さまざまな団体と一緒に取り組む活動



学校との協働

- 多文化フェスティバル ... P.11
- 講師派遣 ... P.22
- 多言語による進路ガイダンス ... P.11
- ニュースレター『こくりゅうだより』  
表紙イラスト(池田高校、桜塚高校) ... P.22
- 韓国・朝鮮のことばとあそびのついで ... P.9

図書館との協働

- 外国人ママのための場所「おやこ」  
[しょうない/おかまち/せんり] ... P.16  
→ 岡町、庄内、千里図書館

地域のさまざまな団体との連携

- しょうないREK ... P.23  
→ 多文化共生に関するカフェの開催
- とよなか国際交流センター登録団体との連携 ... P.23  
→ 国際交流フェスタ など
- 共同デスク=5団体\*が共同運営している事業 ... P.23  
→ 中間支援組織間の情報共有・連携  
(2023年度現在)

※(社福)豊中市社会福祉協議会、(一財)とよなか男女共同参画推進財団、(特活)とよなか市民環境会議アジェンダ21、(特活)とよなかESDネットワーク、(公財)とよなか国際交流協会の5団体。

こども  
サポート  
事業

# 学習支援・サンフレイス

外国にルーツを持つ子どもたちのための居場所づくり。大学生ボランティアが運営しています。  
毎週日曜日13:00～15:00（第一日曜日は休み）

## 2023年度を 振り返って

外国にルーツをもつ小学生から中高生までの子どもたちが安心して勉強や遊びなど、様々な活動ができる居場所作りをしています。普段の活動では、子どもたちのやりたいことを中心に、ボードゲームやスライムづくりなど、晴れた日には外遊びも行っています。また今年度は、コロナ禍を経て、こども母語と合同で、緑地公園でのBBQや万博記念公園への遠足を企画し、センターを飛び出して活動することができました。

ボランティアより



写真右) 緑地公園でBBQ  
写真左上) 人生ゲームに夢中  
写真左中) CCスペースでの様子  
写真左下) 遠足で万博公園へ



## 2024年度に向けて

24年度も引き続き、子どもたち一人ひとりの話に耳に傾け、安心していただける居場所として活動していきます。また、外国にルーツをもつ子ども同士が繋がりを、楽しめるような仕掛けを学生ボランティアと協力して作ってまいります。

こども  
サポート  
事業

# こども母語

外国にルーツをもつ子どもたちのための母語教室。中国語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語を開講しています。講師はそれぞれのルーツをもつ若者です。（ポルトガル語、タイ語は現在一時休講中）  
第2、第4日曜日 10:00～11:30

## 2023年度を振り返って

普段の活動では、子どもたちにルーツのある国の言語を教えたり、歌を歌ったりカードゲームをしたりして、楽しく学んでいます。スペイン語クラスではボランティアが自作したスペイン語のすごろくゲームが人気です。2023年度は、クリスマスや春節の時期に、料理のイベントを開催し、自分のルーツのある文化を大切にできる機会を作りました。子どもたちが自分のルーツのある言語や文化に前向きに向き合っている姿をみて、講師やボランティアも捉え方を改めて考えることができました。

ボランティアより



## 2024年度に向けて

活動の中に子どもたちが楽しく集中して取り組めるようなクラフトなど、母語を使いながら作ってみたいと思っています。今後も子どもたちが「ここに来たい」と思えるように、安心して楽しく感じるような場作りを続けてまいります。



写真右) スペイン語の活動のようす  
写真左) 中国語の活動のようす

# 多文化子ども保育「にこにこ」

外国にルーツをもつ乳幼児のための保育活動。保育ボランティアが運営しています。  
毎週木曜日13:30～15:00 / 金曜日10:30～12:00

ボランティアより

## 2023年度を振り返って

活動が元に戻り、毎週一緒に過ごす中で年齢も国も様々な子どもたちが成長していく姿は目を見張るものがありました。活動日によって、参加の子どもが多い少ないもあり雰囲気もいろいろで子どもたちの貴重な一時期に関われたことは、ボランティアにとってとてもいい思い出になりました。初めて参加する子どもにとっては、毎週同じボランティアがいることで安心して過ごすことができ、ボランティアとの関りから、他の子どもたちと遊びを共有しながら、成長していることが本当にうれしいです。



写真) 活動の様子



## 2024年度に向けて

多文化な背景をもつ子どもは豊中市内でも増えているので、参加対象者とながり、活動を案内することにも力を入れています。新しい子どもやボランティアも増えて、さらに活動が盛り上がっていくといいなと思います。

# 韓国・朝鮮のことばとあそびのつどい

韓国・朝鮮にルーツをもつ子どもたちが集まり、ソンセンニム（民族講師）やチング（友だち）と自分たちの歴史や言葉、遊びなどの文化を学んでいます。毎月第3土曜日午前中に開催。

共催団体の豊中市在日外国人教育推進協議会の先生方より



## 2024年度に向けて

つどいの活動は子どもたちにとって大事な学びの場です。ソンセンニムと協力して、子どもたちが心を開き安心して参加できるようにしていきたいです。

## 2023年度を振り返って

今年度は5月から始めて9回実施することができました。ソンセンニム（民族講師）を中心に言葉の学習や楽器演奏、ユンノリなどの遊びの活動をしました。今年度は「つながり」を大切にしてきました。名前を呼び合うゲームをすることで自然に友だちの名前を呼べるようになりました。11月には国立民族学博物館へのフィールドワークにも行きました。お弁当を食べたりゲームをしたりして、つながりを深めることができました。



写真左上) 多文化フェスティバルでソゴチュムを発表しました。  
写真上) みんなで韓国の家を見学しました。  
写真左下) 折り紙工作。かわいいチョゴリができました。

## 若者支援事業

外国にルーツをもつ若者のための居場所づくりをさまざまな角度から行っています。15歳以上の外国にルーツをもつ若者が中心となり、国際交流センターでの活動だけでなく、地域で色々な活動に取り組んできました。毎月第一土曜日13：30～16：00



### 2023年度を振り返って

月に1回、外国にルーツをもつ若者が集まり、ご飯を作ったり、おしゃべりをしたりして過ごす居場所です。次回の活動内容を参加者のやりたいことを中心に出し合い、みんなで考えて居場所を作ってきました。23年度は、参加者のニーズに合わせて、月2回以上の活動を行うこともあり、参加者同士の繋がりを大事にすることができました。庄内コラボセンターでのREK CAFEや国流フェスタでのカフェ出店も行いました。



### 2024年度に向けて

24年度も引き続き、コーディネーター、参加者と一緒に考えながら、「若者のたまりば」を作っていきたいです。また、活動の幅を広げて、地域のお祭りやイベントでの出店も行いたいと思っています

写真上)浴衣を着てとよなか祭りに行きました 写真左下)お弁当を持ってお花見に行きました 写真右下)国際交流フェスタに出展。チャイを30杯も販売しました

## 子どもの夢応援ネットワーク

外国にルーツを持つ子どもたちを支援する関西の個人・団体によるネットワーク活動

### 2023年度を 振り返って

子どもの夢応援ネットワークでは、定期的に会議を行って、情報・意見交換を進めました。そのほか、静岡県議会（子どもの孤立対策特別委員会）の視察受入や文部科学省への働きかけ（奨学金についての、在留資格「家族滞在」を含むよう対象拡大）や外国人に対する教育を担当する部署の文部科学省の担当官を呼んでセミナーを実施しました。



写真左)静岡県議会の視察受入、意見交換の様子  
写真下)セミナーで取組紹介をしました



### 2024年度に向けて

定期的集まって情報・意見交換を続けるほか、セミナーを開催したり、行政への働きかけ・提言なども積極的に進めていきたいと思います。また、在留資格がない高校生への奨学金の設立に向けて準備を進めていきます。

# 学習日本語「こんぱす」

日本語指導グループ「とよなかJSL」が運営主体となって、外国にルーツを持つ子どもの日本語教室を毎週火曜、金曜17：00～19：00に実施しています。

## ボランティアより

### 2023年度を振り返って

来日すぐの初期指導だけでなく、言葉の問題で学習に不安を持つ、外国にルーツを持つ子どもたちに、それぞれに応じた日本語指導をしています。通級にまで至らなくても、保護者や子どもの不安に対し、学習相談という形でサポートもしています。昨年度は小学校低学年の子どもたちが加わり、学年が異なる子ども同士の交流が生まれ、にぎやかになりました。初級から指導してきた3名の中学三年生を、高校に送り出すこともできました。また、新しいボランティアも加わりました。



### 2024年度に向けて

ある程度は話せるが、学力を自分であげるレベルまでには達していないという子どもが増え、それぞれの子どものきめ細かく対応する必要を感じています。新旧のボランティアで協力して取り組んでいきたいと思えます。



写真) 教室の様子

## 国際教育

「多文化フェスティバル」、帰国・渡日児童生徒学校生活サポート事業での「多言語による進路相談会」など、学校や教育委員会との連携により、外国にルーツを持つ子どもたちをサポートしています。



多文化フェスティバルの様子。  
写真左) DJ体験、講師はライアンさん(中央)  
写真右上) 英語落語  
写真右下) 中国の切り絵体験

### 2023年度を振り返って

昨年度まではコロナ禍で外国にルーツを持つ子どもも限定の参加でしたが、今年度はお友だちを誘って多文化フェスに参加できるようにしました。会場では子どもたちのステージ発表のほか、9つのブースが参加し、参加者が夢中になって遊んでいるのが印象的でした。

受付の対応を率先して手伝ってくれた子どもや、スタッフとして遊びを教えた子どももあり、それぞれの参加の仕方楽しんでくれていました。

### 2024年度に向けて

次年度も、外国につながりを持つ子どもたちが自分と同じような友だちや仲間たちに出会い、一緒に楽しい時間を過ごすことができる機会を大切にしていきたいと思っています。

# 多言語相談サービス事業

外国人市民が地域で安心して生活できるよう、必要な情報の提供と相談サービス（電話、面接）を多言語で行う。相談体制：月/火/木/金/土曜日11時～16時／日本語、英語、フィリピン語、タイ語、中国語、韓国・朝鮮語、インドネシア語、ベトナム語、ネパール語、ポルトガル語（スペイン語は事前予約制）

## 2023年度相談実績について

2023年度の相談件数は2,613件であった。2018年度が1,001件、2019年度は952件であったが、2020年度に専門相談員と多言語スタッフが常駐する相談日を増設し、体制を強化した結果1,848件に増加した。その後、新型コロナウイルスを含めた「医療」の相談が増加し、2021年度に3,376件、2022年度は2,456件となった（以下、相談項目を取り上げる場合は＜ ＞で記載）。2022年度と比べて2023年度は相談件数が増加し、さらに相談者が抱える課題は複合化している様相がある。

国籍別の相談件数では、ネパールが3割を越え、前年度に引き続いて一番多い。次いで、フィリピン、中国、外国にルーツを持つ日本国籍順となっている。

在留資格別の相談件数では、活動に基づく在留資格である「家族滞在」が26%となった。身分又は地位による在留資格で相対的に安定した在留資格である「永住者」「定住者」「日本人の配偶者等」等からの相談の合計24.6%を初めて上回った。「家族滞在」について、さらに出身別に見るとネパールが67%を占め、年代別に見ると10代が最も多い。相談内容別に見ると＜学校＞に関する相談が3割近くを占め、次いで在留資格ならびに＜求職就職＞に関する相談が多い。これらの傾向から相談者像の類型として、若年層が進学などの自らのライフコース上の課題に対応しながら、在留資格上の不安や、家族（「技能」の在留資格で働く家族）の生計の担い手としての課題にも直面していることがうかがえる。

在留資格別の相談件数について、活動に基づく在留資格では「家族滞在」の次に「技能」が多く、出身別に見るとこれもネパールが91.9%を占めている。相談内容別に見ると＜生保・公的扶助＞、居住費が低廉なく公営住宅＞に関する相談が多い。なお、在留資格「技能」の人は生活保護を利用できない中で、経済的課題を抱えていることが伺える。また、家族を呼び寄せることができるため＜学校＞＜保育所・幼稚園＞に関する相談も多い（在留資格「技能」の家族は在留資格が「家族滞在」になる）。

日本国籍の相談者（親が外国籍であるなど、外国にルーツをもつ相談者）は10代と20代で半数近くを占めており、相談内容別に見ると＜学校＞と＜メンタルヘルス＞で半数近くを占める。



フィリピンママと子どものキャンプ。豊中市立青少年自然の家わっぱるに1泊して交流しました。



多言語スタッフの発案で、ネパールの女性のお祭り「ティージ」を祝いました。



大阪弁護士会と共催で、リコン・アラート（協議離婚問題研究会）（事務局は当会）の「外国人のための1日離婚相談ホットライン」を開催。2023年度で7年目となりました。



リコン・アラートのシンポジウム「共同親権をめぐる議論と協議離婚制度」を対面とオンラインで開催し、国際結婚家族の無断離婚防止の視点から法制審議会への申し入れも行いました。



多言語スタッフが中心となり、韓国の秋夕交流会を実施。

【相談内容と件数】

| 大項目    | 内容別件数<br>(前年度比) | 全体に占める割合 (%) | 前年度<br>件数 | 小項目 <カッコ内は全体に占める割合 (%) >   |
|--------|-----------------|--------------|-----------|--|
| 夫婦関係   | 225 (106.6%)    | 8.6%         | 211       | 結婚(0.5)、離婚(2.7)、親権・養育費(0.7)、DV(1.7)、不和・不満(1.4)、無期離婚(1.0)、夫婦その他(0.6)  |
| 手続き    | 274 (124.0%)    | 10.5%        | 221       | 在留資格・パスポート(7.4)、家族滞在(1.8)、養子(0.1)、日本国籍取得・帰化(0.9)、手続その他(0.8)  |
| 地域行政関係 | 399 (95.7%)     | 15.3%        | 417       | 健保・年金(3.1)、税金(1.0)、マイナンバー(0.1)、生保・公的扶助(3.3)、公営住宅(4.2)、高齢福祉(0.2)、障害福祉(0.6)、運転免許(0.3)、行政手続その他(2.1)、防災・災害(0)、その他(0.4) |
| 医療保健   | 234 (79.6%)     | 9.0%         | 294       | メンタルヘルス(3.8)、医療(3.2)、母子保健(1.5)、その他(0.5)  |
| 人間関係   | 130 (120.4%)    | 5.0%         | 108       | 友人(1.3)、地域(0.7)、職場(0.7)、家庭(1.8)、その他(0.5)   |
| 労働     | 235 (112.4%)    | 9.0%         | 209       | 求職就労(5.2)、給料未払い(1.0)、失業や退職(0.7)、労災(0.1)、就労定着上の問題(0.8)、起業・経営(0.5)、その他(0.7)  |
| 子ども    | 538 (118.5%)    | 20.6%        | 454       | 子育て(2.4)、保育所・幼稚園(1.7)、学校(12.2)、虐待(1.4)、引きこもり・不登校(0.5)、いじめ・暴力(0.6)、その他(1.8)   |
| 日常生活   | 550 (113.2%)    | 21.0%        | 486       | 民間住居(家探し・退却問題ほか)(1.3)、金銭問題(借金・相続)(0.8)、日常生活(地域情報)(7.8)、通訳・翻訳(1.2)、生活困窮(民間扶助)(1.3)、日本語学習(6.5)、交通事故/保険(0.2)、その他(1.3) |
| その他    | 28 (50.0%)      | 1.0%         | 56        | 人権侵害、犯罪(0.6)、その他(0.4)  |

※1つの相談内容のテーマにまたがることもあるため、内容別件数全体は相談件数全体より大きくなる。



「日本語支援グループ・むすびめ」と協会で実施している日本語検定サポートは、毎年日本語能力検定試験前に実施しています。実施回数のおよそ36回（写真：受験報告会の様子）。

## 2024年度に向けて

- ・ケースでよく対応することになる労働、発達関係の勉強をしたい
- ・月1回、定例で多言語スタッフ・相談員でのケース共有会議を開催する。
- ・コロナの時期に足が遠のいた人もいるので、集まりやすいイベントを企画して、センターを知ってもらいたい。
- ・アウトリーチの取り組み強化（広報、防災、支援の視点から）
- ・多機関連携におけるケース会議の充実化（単なる情報共有にしない）と同時に当協会で実施する相談の意味の言語化と発信
- ・アドボカシーの強化（市レベルで行えることについての共有化や検討化）
- ・「おひとりさま」高齢者支援を参考にした、外国人単身者（高齢者）への支援の青写真作成（市と協働したい）
- ・協力機関の情報収集、マッピング、相互協力（例：医療機関、不動産、心理療法、塾や家庭教師、弁護士、訪問介護など）

## 【相談サービス事業における対応について】

### （1）ケース・ワークと他機関とのネットワーク（連携）

相談者の状況や相談内容が、諸制度を利用して問題の解決をはかる必要がある場合、ケース・ワークを行う。

豊中市在住の相談者について、相談者が他機関に関わっている場合、あるいは問題対応に他機関との連携が必要な場合は、関係機関で情報を共有したり協力するなど、より適切に対応できるようにする。

ケース・ワークが必要だが、相談者が遠方に住んでいたり、当協会が直接の関係機関として関与しえない場合などは、相談者が住む地域の援助機関と連携をとる。その地域で多言語の援助がない場合は、当協会スタッフが相談者に対し、彼/彼女の状況を説明したり、相談者の希望や考えを援助機関に伝えるなど、仲介的役割を担う。

他機関では多文化対応が不十分な場合があるため、相談者の状況についてスタッフが機関に説明し、適切な対応を依頼する。また相談者は、どのような支援が受けられるか十分理解できないことが多いため、スタッフが相談者の母語で説明し、相談者の安心や納得を促す。その地域で多言語対応が可能な場合でも、相談者がスタッフへの相談を望む場合は、相談者の不安を支え、相談者が適切な支援を受けられるよう支援する。

### （2）心理カウンセリング

相談者の悩みや問題について、相談者自身の内面に焦点を当てる必要がある場合は、心理カウンセリングを行う。相談者が自分の内面に目が向けられるよう、受容・共感・承認的応答を行い、自分の気持ちや考えに気づき、自分なりの決定や選択ができるよう支援する。

### （3）情報提供等

日常生活における情報や、行政手続等に関する情報など、相談者が法・制度や地域情報等を知らなかったり、理解していない場合は、情報提供する。

例) 公営住宅の申込み、交通事故の対応、病院の情報、健康診断の結果について、確定申告、求職時の書類記入等

### （4）安心して集えるコミュニティづくり

センターでの他事業を利用する来館者に対し、同国・母語の仲間と出迎え、安心できる環境を提供する。コミュニティ内で集う人が安心できるようなコミュニケーションに注意したり、ニーズに対応するなどを行った。必要であれば、随時個別相談として対応し、また逆に、相談に訪れた人に出会いの場へ促すなどを行う。

## おとな サポート 事業

# Filipino Young at Heart's Club (FYAHC)

2016年度に（公財）大阪コミュニティ財団の助成を受けて実施した外国人高齢者の調査をふまえて、相談サービスで利用者が最も多いフィリピン人を対象として、40歳以上の中高年向けの居場所を2017年5月から「Filipino Young at Heart's Club」として2～3か月に1回程度開催しています。

### 2023年度を振り返って

冠婚葬祭セミナー（6月）、BBQ（7月）、多文化ファッションショーへの参加（11月）、防災セミナー（2月）を開催しました。多文化ファッションショーでは各自工夫を重ねた衣装を準備し、会場を盛り上げながらランウェイを歩きました。メンバーの一人が入賞したこともとても誇らしかったです。民族舞踊のステージ発表では、メンバーの孫と3世代で舞台上立つことができました。



### 2024年度に向けて

大きなイベントではなく、ご飯を食べておどっておしゃべりする、みんなで集まってワイワイできるような、ちょっとした集まりができればいいなと思っています。豊中まつりで披露した盆ダンスもまたぜひやりたいと思っています。



写真上) 梅田の映える会場で楽しくBBQをやりました！  
写真下左) ファッションショーのステージ発表の舞台裏  
写真下右) それぞれ個性のある民族衣装でファッションショーに出場しました

## おとな サポート 事業

# 防災事業

災害の多い日本で外国人が安心して暮らせるように、大規模災害時の外国人支援につながる啓発活動を行い、災害時の支援体制を整備していく取り組みを各機関と連携しながら行っています。

### 2023年度を 振り返って

2023年度は9月に外国人のための防災セミナー（講師:大阪大学・塚本俊也先生）のほか、12月に神崎川流域での防災訓練へのブース出展、3月には消防署での消防セミナーなど、地域とつながった活動をする事ができました。また、災害時に迅速な多言語情報発信ができるよう定型文の作成と配信準備をすすめ、8月の台風や1月の地震発生時には多言語災害情報を速やかに配信することができました。



写真左) 神崎川流域合同防災訓練では災害時多言語情報ツールの紹介等を行いました。  
写真右上) 消防署では傷病者の運搬訓練も行いました。  
写真右下) 防災セミナーの様子

### 2024年度に向けて

2024年も元旦から地震が日本各地で頻発しており、災害への備えがより喫緊の課題となっています。外国人を対象とした体験型のセミナーを開催する他、地域における防災訓練へ積極的に参加したり、とよなか男女共同参画推進財団や消防署等との連携を引き続き進めていきたいと考えています。2024年度は協会ホームページに災害専用ページも新設する予定です！

## 平和と共存のための～おまつり地球一周クラブ

小・中学生のための国際理解プログラム。地域に住む外国人を講師に迎えて交流しながら、様々な国、地域について学びます。

ボランティアより

### 2023年度を振り返って

今年度は、「ペルー」「中国」「ネパール」「フィリピン」「韓国」をテーマに実施しました。コロナ禍ではできなかった「みんなで料理を作って食べる」という催しができるようになり、活動の幅が広がりました。料理を始め、体を動かすクイズや遊びなど、体験型の活動も多くあり、講師の方の国をより身近に感じられるプログラムになりました。子どもたちだけでなく、講師の方からも「楽しかった」という言葉を聞くことができました。



### 2024年度に向けて

講師の方と参加者がより活発に交流できるような工夫を考え、実施していきたいです。また、広報活動に力を入れるなど、より多くの方に活動を知ってもらうためにできることを考えたいと思います。

写真(右) ペルー編では講師と講師のお子さんたちとの音楽セッションがありました。  
写真(左) 中国編ではみんなで薬膳をブレンドした茶を作って飲みました  
写真(下) ハングル知ってるひと？はーい！

## 留学生・ホストファミリー事業

留学生とホストファミリーのホームビジット型の交流活動。半年から1年の期間交流しています。運営は「ホストファミリー世話人会」が中心になって、様々なイベントや日本文化体験事業も開催しています。

世話人会より

### 2024年度に向けて

世間全体もデジタル化していく中、世話会も同じくデジタル化になり、少しずつ世話人も次の世代へと引継ぎをしていきたいと思っています。そして、新しい世話人の募集もしていきたいです。デジタル化にともない、ホストファミリーとのやり取り、対面式の調整、交流会の企画、連絡、ニューズレターの作成や送付など、チャレンジしていこうと思っています



写真(左) ホストファミリーの地元の秋祭りに参加  
写真(右) 留学生たちと一緒に甲子園で野球観戦

写真(中) 浴衣を着て夏祭りに行きました

写真(右) 世話人会メンバー

### 2023年度を振り返って

2023年の春はJASSOの留学生との対面、そして秋には大阪大学の留学生との対面が再開されました。いよいよコロナ禍前の活動に戻つつあります。そして2月には約4年ぶりに新規ホストファミリーボランティア登録説明会を開催したところ定員30人を超える申し込みがあり、世話人としても嬉しい結果となりました。市民のみなさんの関心の高さに驚いています。

# 外国人ママのための場所 おやこ [しょうない]

子育て中の外国人女性のための居場所づくりを市立図書館との共催で行っています。  
毎週火曜日10:00~12:00 (会場: 庄内図書館) ※2023年度まで「おやこでほんご」として活動。24年度より名称変更。

ボランティアより

## 2023度を振り返って

新しいボランティアさんがたくさん入ってくれて、一気に賑やかな雰囲気になりました。お料理のイベントを開催して外国人ママさんの母国料理を作ったり、コロナ後初の庄内公民館主催のキッズランドにも参加して外国語の絵本の読み聞かせ、バザーや足型アートを出店しました。外国人ママだけでなく、地域の方にも活動を知ってもらいきっかけを作ることができました。



写真左) 普段の活動の様子。泣いたりお菓子を食べたり自由に過ごしています  
写真右上) キッズランドでの出店の様子  
写真右下) ラスキアイスプッラというフィンランドのおやつを作りました

## 2024年度に向けて

去年度引き続き安定した活動をして外国人ママが安心して来れるような場所を作りたいです！地域の皆さんにおやこの活動をもっと知ってもらえるように広報活動も頑張りたいです！

# 外国人ママのための場所 おやこ [おかまち]

子育て中の外国人女性のための居場所づくりを市立図書館との共催で行っています。  
毎週火曜日10:00~12:00 (会場: 岡町図書館) ※2023年度まで「おやこでほんご」として活動。24年度より名称変更。

ボランティアより

## 2023年度を振り返って

今年度は安定して参加して下さるママさんが増え、皆さんの意見も聞きながら、様々な活動ができたと思います。ヤマザキの方によるサンドイッチ教室や防災セミナーもママさんのご要望から企画されたもので、にこやかにお子さんの写真を撮られたり、真剣に心臓マッサージに取り組みされるママさんの姿が印象的でした。ママさんやお子さんが喜んで下さる事が、私たちにとって一番の励みであり、お互いが高め合える場となっています。

## 2024年度に向けて

4月からお子さんが入園され、ママさんだけで参加して下さる方も増えました。おとな向けのクラフトやイベントをより工夫してみたり、その時のメンバーのニーズに合わせて、皆が元気をもらえる場にしていきたいです。

写真上) 谷田公園 写真下左) 防災セミナー  
写真下中) ヤマザキサンドイッチ教室  
写真下) ひな祭り製作



にほんご  
交流活動  
事業

# 外国人ママのための場所 おやこ [せんり]

子育て中の外国人女性のための居場所づくりを市立図書館との共催で行っています。  
毎週火曜日10:00~12:00 (会場：千里図書館) ※2023年度まで「おやこでにほんご」として活動。24年度より名称変更。

ボランティアより

## 2023年度を振り返って

日本の文化を知ってもらえるような活動を取り入れることで、参加者とボランティアがお互いの文化を教え合ったり、お料理会では、参加者の国のお料理を教えてもらうこともあります。ボランティアから参加者へ一方的にならないように心がけています。また、日本語が難しい参加者の方には翻訳アプリを駆使してコミュニケーションを取ることもありました。



写真上左) お祭りの定番「フルーツ飴」作り  
写真上右) 万博公園でピクニック  
写真下) 折り紙で「雛人形」作り

## 2024年度に向けて

みなさんに、よりわかりやすく、参加しやすくなるよう、今年度から名称が変更となりました。ボランティアと参加者でアイデアを出し合いながら、より魅力的な企画を考えていきたいと考えています。

にほんご  
交流活動  
事業

# 千里にほんご

2017年度からスタートした日本語交流活動。地域連携課東部地域係との共催で、豊中市東部・千里地域での外国人の居場所、交流の場づくりを行っています。毎週木曜日10:00~11:30。(会場：千里公民館、千里図書館)

ボランティアより

## 2023年度を振り返って

活動場所や時間に厳しい制限があり、活動後の学習者とコミュニケーションの時間が少なく、十分なサポートができませんでした。中でも、様々な事情で参加できなくなった学習者からその後もつながりがあり嬉しいです。また、周りで日本語を学びたいと思っている方に「千里にほんご」をアピールしたいです。この活動を通してボランティアも異文化を知ることができ、日々刺激ももらっています。

## 2024年度に向けて

学習者もボランティアも安心して楽しんで学べる交流の場にしたいです。対話で共に学ぶことを大切にしていきたいです。季節ごとのイベントも復活させたいです。そして、ボランティア各自のレベルアップも心掛けます。



写真左上) 学習者の発話に重きをおいて会話を進めています  
写真左中) 思い思いの話題を楽しく話してくれます  
写真左下) 学習者とボランティア双方の情報交換も盛んです

にほんご  
交流活動  
事業

# 庄内にほんご

2020年度から開始。市南部の働く外国人向けに、庄内公民館（庄内コラボセンター）で実施しています。毎週日曜日13:00～15:00

ボランティアより

## 2023年度を振り返って

2023年2月庄内コラボセンターへの移転に伴い「南部にほんご」から改称しました。学習者は平日働く人やその家族が多く、貴重な日曜の時間を使って日本語を学んでいます。10月には新たに2名のボランティアが参加し、12月には初めての茶話会を開催しました。日頃はレベル別に3つの教室に分かれている学習者とボランティア、そして普段は来ることのない学習者の家族も一緒ににぎやかに交流することができました。



写真上) 学習の様子

写真中) 茶話会の様子

写真下) 茶話会では学習者の子どもたちも参加し盛り上がりました

## 2024年度に向けて

今後は機会があればコラボセンターに於ける地域のイベントに参加したり、庄内図書館とも連携して近隣に暮らす外国人が世代を超えて共に活動できることはないか等考えていきたいです。

にほんご  
交流活動  
事業

# つながれとよなかオンライン！

2020年度から開始。豊中市とその周辺の外国人向けに、オンラインの教室を実施しています。毎週木曜日 19:00～20:00

ボランティアより

## 2023年度を振り返って

2023年4月から文化庁委託事業を離れ、ボランティアが主体的に運営していく活動になりました。オンラインでしか日本語を学ぶ機会のない学習者が、仕事や学業と両立して熱心に取り組む姿に、ボランティアにとってもやりがいを感じる場となっています。豊中市とその周辺の住民を対象にしているのですが、オンラインなら往復時間を気にせず、夜でも安心して自宅から参加できています。



写真左) Zoomで集合。ここから各ブレイクアウトルームに移動し、グループ学習をします。

写真右) ボランティアが学習者募集のポスターも作りました！



## 2024年度に向けて

待機中の学習希望者もいるので、もっと受け入れられるよう、新しいボランティアが増えるとありがたいです。そして、オンラインの特色を生かした教材や教え方を研究して、頼られるオンライン教室を目指していきます。

# もっともっとつかえるにほんご

日本語交流活動。毎回テーマを設定しての教室形式で実施しています。学習者にはそれぞれボランティアがサポートにはいり、個別対応もしています。毎週月曜日10:00~12:00

ボランティアより

## 2023年度を振り返って

私たちのグループの主目的である「たくさん日本語を話す」を意識して活動してきました。

毎回変わる講師役のボランティアがそれぞれ身近な内容のテーマを決めて、工夫を凝らしながら講座を進めています。学習者とボランティアは、いつもワイワイと賑やかに会話を楽しんでいます。時には書道、カルタといった実践型の内容もありました。いつも笑顔と笑い声の絶えない楽しい教室です。フェスタにも参加しました。



写真上) 国際交流フェスタにて。学習者さんが書いたメッセージで「もっともっと」のPRしてもらいました  
写真下左) カルタを作って対戦しました  
写真下右) 書道体験  
写真左) 国際交流フェスタでの様子

## 2024年度に向けて

学習者とボランティアが、明るく楽しく会話することにより交流できること、そしてまた週も参加したいと思えるような「居場所」であることを目指します。

# とよなかになほんご・木ひる

日本語交流活動。レベル別、目的別でのグループ活動です。同じ時間帯に「多文化子ども保育にここ」もあります。毎週木曜日13:30~15:00



ボランティアより

## 2023年度を振り返って

コロナ禍、工事期間中の空間的・時間的困難を乗り越え、今年度は学習者が戻ったり増えたりで活発に活動が行えた。縮小していた活動時間を、7月から90分に戻し、以前の2部制を90分間通す形に変えた。より交流を深めるため、ボランティア全員でのカフェタイム、学習者とボランティア全員での交流会を実施した。学習者の意見を取り入れ、新ボランティア2名も加わり、全員が気持ちを一つにして活動できたと感じる一年だった。

## 2024年度に向けて

学習者もボランティアも満足できる活動になるよう、日本語の素材と交流を工夫していきたい。また、学習者の増加に対応するため、新しいボランティアを増やしたい。

写真上) グループ1, グループ2  
写真中) グループ3, グループ4  
写真下) グループ5

にほんご  
交流活動  
事業

# とよなかにはんご・金あさ

日本語交流活動。同じ時間帯に「多文化こども保育にこにこ」もあります。  
毎週金曜日10:30~12:00



写真上) 学習の様子  
写真下) 七夕星に願いを「息子が入学試験に合格するように」「先日買った宝くじが当たりますように」

ボランティアより

## 2024年度に向けて

金あさの特色である学習者のニーズに応じた交流を活かしながら今年度はお料理や季節の行事なども復活させ、お互いの学びと喜びを共有していきたいと思えます。

## 2023年度を振り返って

2023年度からはオンラインでの学習がなくなり、対面のみの活動となりましたが、人数は学習者・ボランティアともに、ほぼコロナ禍以前に戻り賑やかな金あさとなりました。

マスク着用を継続しながら全員お互いの学びを楽しみました。



にほんご  
交流活動  
事業

# にちようがちゃがちゃだん

平日働く人たちも参加できる日本語交流活動。参加者のさまざまなニーズに対応しています。  
毎週日曜日10:00~11:45

ボランティアより

## 2023年度を振り返って

対面による学習ができるようになり、新しい学習者の参加も増えてきました。学習者もボランティアも参加しやすい形をとっているのが、気軽に続けられる反面、いつも同じ人が対応できるとは限りませんが、いろいろな人と学習する楽しみもありますよ。会話を楽しみたい、日本語能力試験にチャレンジしたい、一から日本語を学びたい、など様々な希望に対応できるようにしています。是非覗いてみてくださいね。

## 2024年度に向けて

2024年は、日本語学習が楽しくできると共に、交流が広がりそれぞれの居場所になるような『がちゃがちゃだん』にしていきたいと思います。いつからでも始められますから、ボランティア一同日曜日の午前中にお待ちしています。



写真上左) すてきな笑顔で自己紹介  
写真上右) 新人ボランティアも大活躍！  
写真中) 笑いの絶えない学習時間  
写真下) 和やかなボランティアミーティング



# 多文化共生推進事業

地域に暮らすすべての人のために、参加しやすく、異文化理解を促進する様々な取り組みをおこなっていきます。

## 2023年度を振り返って

### 【世界をたべよう】

地域在住の外国人を講師に迎え「ベトナム編」「中国薬膳の美味しいお話編」と、2回実施しました。「ベトナム編」ではコロナ禍以降4年ぶりとなる調理を含む活動で、とても充実した内容になりました。中国薬膳のお話では緑丘にあるBasic珈琲にご協力いただき、地域に出かけて行っの活動となりました。

### 【世界のミカタ】

今年度は庄内コラボセンターで実施と30周年記念連続セミナーでの計2回開催。グループワークや講師の体験に基づいたロールプレイを体験することで「多様な価値観」や「多文化共生のまちづくり」等の様々なテーマについて意見交換をする場となりました。

### 【国流シネマ・とよなかシネコン】

外国人の人権課題を取り上げた映画を3回上映し、市民に関心を持ってもらえるよう広報にも力を入れました。どの映画も参加者の関心が高く、当協会の事業への関心も高まったのではないかと思います。

### 【多文化・多言語セミナー】

広く市民を対象として、気軽に参加できる国際理解や多文化共生についての学びの場を開催した。主催・共催あわせて7つのセミナーを開催。ネパール、パレスチナ、イスラームなどをテーマに取り上げ、のべ341人が参加しました。

## 2024年度に向けて

### 【世界をたべよう】

来年度も引き続き、参加者と一緒に料理をしたり、講師のお話を聞きながら食文化を通じた国際理解を進めていきたいと思っています。

### 【国流シネマ・とよなかシネコン】

映画で取り上げたテーマをさらに深堀りできるよう、セミナーや展示などの他事業との連携を図りたいと思います。

### 【多文化・多言語セミナー】

今後も引き続き、地域の皆さんと共に考えたいテーマについて企画していきます。



写真左) 役重善洋さん講演会「ガザで起こっていることはジェノサイドでは？」  
 写真中) 国流シネマ「マイスマールランド」  
 写真右上) 「世界を食べよう」ベトナム編講師のランさん  
 写真右下) 「世界の『ミカタ』」ワークショップ

# ボランティア養成・研修

ボランティア養成講座やボランティア向け研修を開催し、多文化共生社会をつくる人づくりを行っています。

## 2023年度を振り返って

### 【ボランティア養成・研修】

今年度は「日本語ボランティア養成講座」「多文化子育て支援ボランティア養成講座」を対面で開催しました。外部講師の話を聴くだけでなく、グループワークを取り入れて参加者同士が意見交換をしたり横のつながりができるように工夫をしました。また、ボランティアが活動の中で感じる困りごと等をテーマにしたフォローアップ研修を3講座実施しました。子どもに関わる事業のボランティア、日本語ボランティア、外国人ボランティア等が参加し、多角的な視点で対話もできました。

ヨコタ・ジェリーさん(大阪大学名誉教授)を講師に迎えて、ボランティア向けのハラスメント研修も実施しました。

### 【まるわかりセミナー】

まるわかりセミナーは、3年振りに対面で実施しました。日本に暮らす外国人の状況やその生活背景、協会事業について伝えました。参加者からも知るだけでなく、活動に参加できたら、何かできたらと思ってもらえました。



写真上) 「日本語ボランティアのためのフォローアップ研修」の様子

写真右と左) 養成講座のチラシ



## 2024年度に向けて

### 【ボランティア養成・研修】

来年度も引き続き、有意義なボランティア活動ができるように、ボランティアの声を聴きながら、講座や研修を充実していきたいです。

【まるわかりセミナー】まるわかりセミナーでは、切り口、テーマを少しずつ変えながら、多文化共生の現状と課題について学ぶ機会を定期的に提供していきたいと思っています。

地域への情報発信、ならびにとよなか国際交流センターの貸室業務など公共空間の管理、組織運営を行っています。

## 2023年度を振り返って

【SNS発信・多言語広報】協会ホームページ、Facebook、LINEのほか、今年度は新たにInstagramでの情報発信を始めました。毎月の「とよなかしからのお知らせ」（豊中市報多言語版）やイベント情報、災害情報などを9言語で写真やイベントチラシと共に定期的に発信をしています。ぜひフォロー、いいねをお願いします！

【民族衣装・図書貸出】今年度は民族衣装・教材が28件、図書151件の貸出がありました。民族衣装では小学生が着用できるサイズの衣装を新たに購入した他、ご寄付もたくさんいただきました。庄内図書館で民族衣装の展示を行い、大変好評でした。また、年度末には図書コーナーを整理し、蔵書がよりわかりやすくなるよう工夫を施しました。

【こくりゅうだより】協会のイベント開催予定や告知を中心に掲載し、詳細は二次元バーコードからホームページを案内しました。毎月1400部を発行し、市内の小中学校、公共施設、賛助会員に届けました。また、近隣高校と連携を図り、表紙イラストを描いてもらいました。

【ギャラリー展示】来館者のニーズに合わせて、多言語でのチラシや展示を行いました。



## 2024年度に向けて

【SNS発信・多言語広報】2024年度は災害時多言語情報専用ページを開設します。また、イベント告知だけでなくその報告、普段の活用の様子についても積極的に発信を行い、より多くの方に協会の活動を知ってもらえるように努めます。SNSの登録もよりしくお願いします！

【民族衣装・図書貸出】民族衣装や教材、図書をより活用してもらえるように貸出案内を積極的に行いたいと考えています。また、庄内図書館と連携したテーマ型の図書コーナーの設置も新たに検討しています。

【こくりゅうだより】報告・予告を中心に記事を作成していますが、豊中市の外国人に関連するトピックを定期的に掲載したいと思います。

【ギャラリー展示】従来の展示スペース以外の壁面や廊下を活用し、館内入口のオープンな雰囲気づくりを目指し、展示の企画をしていきます。

## 持続可能な 地域づくり 事業

- ・ 持続可能な開発のための教育の10年（ESDとよなか）
- ・ メディアリテラシー市民ゼミナール・講師派遣
- ・ 開発教育教材作成プロジェクト ・ マイクロアグレッション啓発パンフレット作成

【ESDとよなか】国連持続可能な開発のための教育の10年（2005年～2014年）の理念に基づき、次世代に渡す地域づくりのための多様なセクターが連携するための取り組み。【メディアリテラシー】メディア分析を通じて「外国人・日本人」の捉えられ方、考え方を見直す参加型の講座。【講師派遣】地域の学校・諸団体への講師派遣。【開発教育教材作成プロジェクト／マイクロアグレッション啓発パンフレット作成】2023年～2024年度にかけて協力者とともに実施中

## 2023年度を振り返って

【メディアリテラシー入門講座】ボランティア研修として「子どもとメディア」をテーマに開催。現在の複雑なメディア環境やその影響を知り、子どももおとなも、どのようにメディアと付き合うのかを考える機会となりました。

【講師派遣】2023年度は42件の依頼があり、計71人の講師を派遣しました（うち外国人講師43人）。例年に比べると、中学校からたくさん依頼をいただきました。

【開発教育教材作成プロジェクト／マイクロアグレッション啓発パンフレット作成】

ネパールの児童生徒の増加にともなって、学校現場でも活用してもらえる開発教育教材を作成します。また、協会事業に係る人たちにに向けて、悪意のない差別である「マイクロアグレッション」について知り、理解を深めるための啓発ツールの作成を行っています。両方とも2023年からスタートし、2024年度内の完成をめざして実施しています。



メディアリテラシー講座のようす

※ESDとよなか連絡会議：赤ちゃんからのESD、市民環境会議アジェンダ21、とよなか人権文化まちづくり協会、とよなか国際交流協会、男女共同参画推進財団、豊中市社会福祉協議会、教育委員会（社会教育課）、環境政策課、千里文化センター、人権政策課が構成メンバーのゆるやかなネットワーク

## 2024年度に向けて

【メディアリテラシー入門講座】次年度も、参加対象者の関心事やニーズを反映させた講座を企画したいと思います。

【講師派遣】多文化共生を進めるため、引き続き地域との繋がりを大切にしながら講師派遣を通じて多様な人との出会い、学びの場を創出していきます。

【開発教育教材作成プロジェクト／マイクロアグレッション啓発パンフレット作成】2024年度の完成後も、展開や活用について積極的に取り組みます。

# 市民活動協働事業

様々な市民団体、中間支援組織と共に、多文化共生のまちづくりをすすめるための協働事業を実施するとともに、市民主体の国際交流活動を促進するための相談、および支援をおこなっています。

## 2023年度を振り返って

### 【とよなか国際交流フェスタ】

国際交流活動を行う登録グループが実行委員会となり、『世界と出会う！触れ合おう！味わおう！』をテーマに開催しました。今年度は当日ボランティアスタッフを募集し、登録グループのメンバー以外にも高校生～社会人まで13名のボランティアスタッフの皆さんが事前準備から当日運営までをサポートしてくれました。ステージでは登録グループによるプレゼンテーションやダンスの発表、世界の料理販売、子どもの遊びや文化体験のワークショップなど、来場者370人を超えるイベントとなりました。また、午後のステージ全体企画では、民族衣装ファッションショーと「みんなで踊ろう！ダンス体験」を開催し、観客の皆さんも一緒になって踊る姿が印象的でした。

### 【しょうないREK】

2023年度から、しょうないREKは市民協働事業提案制度の提案団体の名称に変わり、引き続き庄内コラボセンターにおいて市と協働で、リサイクル本の販売、イベントの実施、カフェスペース（庄内コラボセンター1階）の運営を行なっています。特にカフェスペースでは、当協会の取組を市南部地域で広めたり、庄内コラボセンターに入っている機関との交流のほか、若者事業の若者等の参加の機会としても活用しました。

### 【豊中の市民活動共同デスク】

年に3～4回、中間支援団体同士の情報交換の場として開催しました。

### 【多文化まなびあいネット】

多文化まなびあいネットでは防災をテーマに、先進地域の取組から学びました。この後、消防とも協働で外国人向けのセミナーを実施しました。



写真上・中) 国際交流フェスタの様子  
写真下) 庄内コラボセンター1Fのカフェスペースで ATOMS REK CAFEを開催しています

## 2024年度に向けて

### 【とよなか国際交流フェスタ】

来場者アンケートからは「初めて来ましたがまた来たいです」「おいしい料理が食べられて良かったです」「子どもも民族衣装を着て楽しめました」「紹介している国々の文化がわかりやすかった」「いつかスタッフとして参加したいです」などの声が寄せられました。次年度以降、さらに多くの人を巻き込んで、フェスタを盛り上げていきたいです。

### 【しょうないREK】

庄内コラボセンターでは、庄内にほんごなど当協会が中心となって開催している事業もあるため、活動日に合わせてカフェを開催するなどして、南部地域に暮らす外国人とさらにつながりたいと考えています。

### 【豊中の市民活動共同デスク】

引き続き、気軽に情報や意見の交換ができるフラットな場として継続参加できればと考えています。

### 【多文化まなびあいネット】

2024年度も防災をテーマに、地域でのネットワークと学び合いを進めていきます。



## 設立30周年記念事業を開催しました！

### 10/9 コウケンテツさん講演会

料理研究家のコウケンテツさんを講師にお迎えし、とよなか国際交流協会ならびにとよなか国際交流センターの設立30周年記念講演を開催しました。当日は長内繁樹豊中市長のご挨拶から始まり、当協会の常務理事兼事務局長の山野上が協会とセンターの30年を簡単に振り返るお話をさせて頂きました。その後メインとなる『世界を食べよう！～食を通して人はつながる』と題した講演では、韓国出身のご両親や家庭での食生活など、家庭料理の研究者となった原点ともなるコウケンテツさんご自身のルーツのお話から始まり、テレビ番組でアジア、ヨーロッパの様々な国を訪れ、そこで出会った人々や食文化のお話、今回の講演のために特別にご用意いただいたレシピの紹介など、盛りだくさんの内容でお話いただきました。食や文化を知るだけでなく、異なる文化の受け入れ方、多様な人とともに生きるために大切なこと、自分自身を大切にすることなど、多文化共生社会を築くために大切なエッセンスが全編を通してちりばめられていました。



写真上) 講師のコウケンテツさん  
写真下) 長内市長のご挨拶



### 11/25 民族衣装ファッションショー&コンテスト

ファッションショー&コンテストを開催し、134名がすてっぷホールに集いました。本イベントは、当協会につながる外国人利用者とスタッフが外国の文化を地域に伝え、理解を深めてもらうことを目的に、当協会の多言語スタッフが中心になって企画したものです。ファッションショーはコンテスト形式で、当協会事業利用者など、30組・42名が参加しました。ご自身の婚礼衣装を着た方、母親の思い出の一着を着た方など、それぞれが自慢の民族衣装を身にまとい、音楽にあわせてランウェイを歩く様子に、観客席からは歓声が沸き起こっていました。その後、多文化ステージではダンスや音楽演奏などが披露され、見て楽しい、参加して楽しい、賑やかな1日でした。



(写真上) 入賞した3組。1位は写真中央のインドネシアの婚礼衣装でした。(写真下) 桜塚高校ダンス部によるK-popダンス



### 1/21、2/18、3/3 30周年記念連続セミナー

日本における外国人の状況を多角的に学び理解するための3回連続セミナーと記念シンポジウムを開催しました。

第1回目は、1月21日に一橋大学名誉教授の田中宏さんに『多文化共生社会を問う～外国人の歴史的状況から～』のテーマでご講演いただきました。「日本人の歴史認識の問題」、「外国人を取り巻く制度的差別」、「外国人の地方参政権」等、外国人の人権にとっての歴史的分岐点について学びました。

第2回目は、2月18日『日本で暮らす難民移住者たち』と題し



第1回目の様子

て、カトリック大阪高松大司教区シナピス副センター長であるビスカルド篤子さんにご講演いただきました。外国人が法制度の外に置かれてしまった様々なケースについてご説明いただき、人々が難民となる社会背景や、日本の難民認定率が5.3%（2022年）という非常に低い中でも、「日本で生きていかざるをえない」外国人の生活についてお話いただきました。

3月3日（日）は第3回として 『世界のミカタ～市民として出会い、知り合う～』 を開催しました。「世界の『ミカタ』」は地域に暮らす外国人市民が講師となり、疑似体験や対話を重視した国際理解プログラムです。学校や職場など何気ない日常生活の中で 「外国にルーツのある人が実際に体験してモヤモヤした内容」 のロールプレイを行い、無自覚な差別行為などについて学びました。



第2回目の様子

### 3/23 シンポジウム「多文化を大事にする地域社会をどうデザインしていくか考える」

「協会・センター設立30周年記念シンポジウム 『多文化を大事にする地域社会をどうデザインしていくか考える』」を開催しました。パネリストの金迅野さん（立教大学大学院特任准教授/元かながわ国際交流財団職員）、榎井緑さん（大阪大学大学院特任教授）、山野上隆史（当協会常務理事兼事務局長）がパネリストとして登壇、「『多様性』を大切にす地域に必要なものとは」をテーマにお話いただきました。



登壇者の方々

30周年記念連続セミナー・シンポジウムには、多数の方にご参加いただきました。今後も多角的に学び考える講座を企画してまいります。

## TOPICS②

### 10/14 サッカー交流会を開催しました

マリノード豊中マルチグラウンドにて外国にルーツを持つ子ども・若者向けのサッカー交流会を開催しました。この企画は、地域で孤立しがちだったり、屋外の企画なら行ってみようと思う子ども・若者が地域の仲間や支援者と出会い、交流できる場を目的とし、相談サービス事業の一環として実施しました。

当日はゲストに元サッカー日本代表の本田泰人さん、岡野雅行さんをお迎えして、白熱した交流試合を行いました。サッカー経験者も未経験者も楽しく体を動かしました。

当日スタッフとして参加したシブ・クマールさんは「自分も楽しめ、参加した人たちが楽しんでいる様子を見れてすごく嬉しかった。来日後、今日が一番楽しくサッカーができたと言っていた子もいた。これからも定期的にスポーツを通じて交流できる場をつくりたい。」と語ってくれました。（シブさんを中心に、2024年度もサッカー交流会は継続しています。）

スポーツ交流は初めての試みでしたが、このような企画なら参加できるという人もいるため、センターを飛び出す企画も積極的に行っていきたいと思っています。



写真上) 全員集合！  
写真下) 右から2人目がシブさん

# 財務報告

## 正味財産増減計算書内訳表

2023年4月1日から2024年3月31日

(単位:円)

| 勘定科目         | 公益目的事業会計   | 収益事業等会計   | 法人会計      | 合計         |
|--------------|------------|-----------|-----------|------------|
| Ⅰ一般正味財産増減の部  |            |           |           |            |
| 1. 経常増減の部    |            |           |           |            |
| (1) 経常収益     |            |           |           |            |
| ①基本財産運用益     |            |           |           |            |
| 基本財産受取利息     | 0          | 0         | 3,873,756 | 3,873,756  |
| 基本財産運用益計     | 0          | 0         | 3,873,756 | 3,873,756  |
| ②特定資産運用益     |            |           |           |            |
| 特定資産受取利息     | 64,040     | 0         | 0         | 64,040     |
| 特定資産運用益計     | 64,040     | 0         | 0         | 64,040     |
| ③受取会費        |            |           |           |            |
| 賛助会員受取会費     | 344,000    | 0         | 0         | 344,000    |
| 受取会費計        | 344,000    | 0         | 0         | 344,000    |
| ④事業収益        |            |           |           |            |
| 自主事業収益       | 1,647,717  | 0         | 0         | 1,647,717  |
| 事業収益         | 825,568    | 0         | 0         | 825,568    |
| 事業収益計        | 2,473,285  | 0         | 0         | 2,473,285  |
| ⑤受託事業収益      |            |           |           |            |
| 豊中市指定管理受託料収益 | 82,119,856 | 1,335,282 | 0         | 83,455,138 |
| 受託事業収益計      | 82,119,856 | 1,335,282 | 0         | 83,455,138 |
| ⑥受取補助金等      |            |           |           |            |
| 助成金          | 0          | 0         | 0         | 0          |
| 受取補助金計       | 0          | 0         | 0         | 0          |
| ⑦受取寄付金       |            |           |           |            |
| 受取寄付金        | 52,893     | 0         | 508,560   | 561,453    |
| 受取寄付金計       | 52,893     | 0         | 508,560   | 561,453    |
| ⑧雑収益         |            |           |           |            |
| 雑収益          | 4,060      | 0         | 0         | 4,060      |
| 雑収益計         | 4,060      | 0         | 0         | 4,060      |
| 経常収益計        | 85,056,134 | 1,335,282 | 4,382,316 | 90,773,732 |
| (2) 経常費用     |            |           |           |            |
| ①事業費         |            |           |           |            |
| 給料手当         | 40,034,830 | 105,869   | 0         | 40,140,699 |
| 臨時雇用賃金       | 1,684,961  | 22,193    | 0         | 1,707,154  |
| 福利厚生費        | 7,380,668  | 96,949    | 0         | 7,477,618  |
| 旅費交通費        | 2,924,047  | 0         | 0         | 2,924,047  |
| 通信運搬費        | 725,127    | 0         | 0         | 725,127    |
| 図書配布費        | 1,714      | 0         | 0         | 1,714      |
| 消耗品費         | 1,581,469  | 7,580     | 0         | 1,589,049  |
| 印刷装本費        | 1,175,427  | 19,113    | 0         | 1,194,540  |
| 修繕費          | 105,785    | 0         | 0         | 105,785    |
| 材料費          | 187,844    | 0         | 0         | 187,844    |
| 水道光熱費        | 3,942,447  | 65,434    | 0         | 4,007,881  |
| 賃借料          | 895,587    | 0         | 0         | 895,587    |
| 保険料          | 352,070    | 0         | 0         | 352,070    |
| 雑費           | 7,705,352  | 0         | 0         | 7,705,352  |
| 租税公課         | 5,203,385  | 81,815    | 0         | 5,285,200  |
| 支払負担金        | 21,375     | 0         | 0         | 21,375     |
| 支払寄付金        | 4,628      | 0         | 0         | 4,628      |
| 委託費          | 9,781,308  | 149,472   | 0         | 9,930,780  |
| 使用料          | 705,466    | 0         | 0         | 705,466    |
| 支払手数料        | 292,730    | 79        | 0         | 292,730    |
| 倉庫費          | 41,885     | 0         | 0         | 41,885     |
| 渉外費          | 15,805     | 0         | 0         | 15,805     |
| 研修費          | 66,250     | 0         | 0         | 66,250     |
| 広告宣伝費        | 699,781    | 0         | 0         | 699,781    |
| 雑費           | 76,320     | 0         | 0         | 76,320     |
| 雑損失          | 65,391     | 0         | 0         | 65,391     |
| 事業費計         | 85,631,603 | 548,504   | 0         | 86,180,107 |

| 勘定科目                 | 公益目的事業会計   | 収益事業等会計   | 法人会計        | 合計          |
|----------------------|------------|-----------|-------------|-------------|
| ②管理費                 |            |           |             |             |
| 給料手当                 | 0          | 0         | 560,005     | 560,005     |
| 福利厚生費                | 0          | 0         | 76,984      | 76,984      |
| 旅費交通費                | 0          | 0         | 63,400      | 63,400      |
| 通信運搬費                | 0          | 0         | 9,751       | 9,751       |
| 消耗品費                 | 0          | 0         | 34,829      | 34,829      |
| 修繕費                  | 0          | 0         | 655,200     | 655,200     |
| 水道光熱費                | 0          | 0         | 81,794      | 81,794      |
| 賃借料                  | 0          | 0         | 16,685      | 16,685      |
| 保険料                  | 0          | 0         | 106,790     | 106,790     |
| 雑費                   | 0          | 0         | 1,576,165   | 1,576,165   |
| 租税公課                 | 0          | 0         | 1,800       | 1,800       |
| 使用料                  | 0          | 0         | 3,357       | 3,357       |
| 委託費                  | 0          | 0         | 492,991     | 492,991     |
| 研修費                  | 0          | 0         | 19,800      | 19,800      |
| 渉外費                  | 0          | 0         | 5,940       | 5,940       |
| 支払手数料                | 0          | 0         | 0           | 0           |
| 管理費計                 | 0          | 0         | 3,705,491   | 3,705,491   |
| 経常費用計                | 85,631,603 | 548,504   | 3,705,491   | 89,885,598  |
| 評価損益等調整前当期経常増減額      | △ 573,469  | 786,778   | 676,825     | 890,134     |
| 特定資産評価損益等            | △ 323,167  | 0         | 0           | △ 323,167   |
| 当期経常増減額              | △ 896,636  | 786,778   | 676,825     | 566,967     |
| 2. 経常外増減の部           |            |           |             |             |
| (1) 経常外収益            |            |           |             |             |
| 経常外収益計               | 0          | 0         | 0           | 0           |
| (2) 経常外費用            |            |           |             |             |
| 経常外費用計               | 0          | 0         | 0           | 0           |
| 当期経常外増減額             | 0          | 0         | 0           | 0           |
| 他会計振替額               | 381,621    | △ 381,621 | 0           | 0           |
| 税引前当期一般正味財産増減額       | △ 515,015  | 405,157   | 676,825     | 566,967     |
| 法人税、住民税及び事業税         | 0          | 166,500   | 0           | 166,500     |
| 当期一般正味財産増減額          | △ 515,015  | 238,657   | 676,825     | 400,467     |
| 一般正味財産期首残高           |            |           |             | 24,281,792  |
| 一般正味財産期末残高           |            |           |             | 24,682,259  |
| Ⅱ指定正味財産増減の部          |            |           |             |             |
| ①基本財産運用益             |            |           |             |             |
| 基本財産受取利息(指定)         | 0          | 0         | 3,873,756   | 3,873,756   |
| 基本財産運用益計             | 0          | 0         | 3,873,756   | 3,873,756   |
| ②特定資産運用益             |            |           |             |             |
| 特定資産受取利息(指定)         | 64,040     | 0         | 0           | 64,040      |
| 特定資産運用益計             | 64,040     | 0         | 0           | 64,040      |
| ③受取寄付金               |            |           |             |             |
| 受取寄付金(指定、事業もとのほかの事業) | 0          | 0         | 0           | 0           |
| 受取寄付金計               | 0          | 0         | 0           | 0           |
| ④一般正味財産への繰替額         |            |           |             |             |
| 基本財産運用益繰替額(指定)       | 0          | 0         | △ 3,873,756 | △ 3,873,756 |
| 特定資産運用益繰替額(指定)       | △ 64,040   | 0         | 0           | △ 64,040    |
| 一般正味財産への繰替額計         | △ 64,040   | 0         | △ 3,873,756 | △ 3,937,796 |
| 当期指定正味財産増減額          | 0          | 0         | 0           | 0           |
| 指定正味財産期首残高           |            |           |             | 202,000,000 |
| 指定正味財産期末残高           |            |           |             | 202,000,000 |
| Ⅲ正味財産期末残高            |            |           |             | 226,682,259 |

### 財務諸表に対する注記

#### 1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせざる事象又は状況はない。

#### 2. 重要な会計方針

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 基本財産の投資者価値証券は償還原価法(定額法)によっている。  
 その他有価証券 特定資産の投資者価値証券は期末日の市場価格に基づく時価によっている。

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用図書 個別法による原価法によっている。

##### (3) 引当金の計上基準

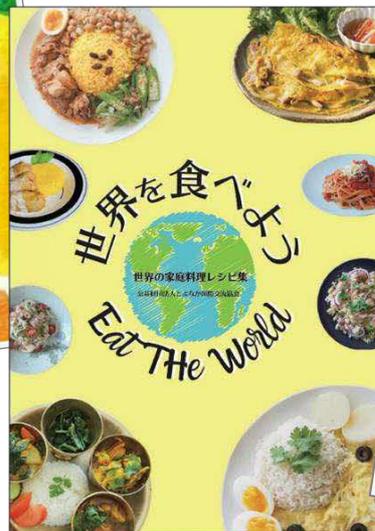
賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

##### (4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

##### (5) リース取引の処理方法

好評販売中!



貸借対照表

2024年3月31日現在

(単位:円)

| 勘定科目                | 当年度           | 前年度           | 増 減         |
|---------------------|---------------|---------------|-------------|
| <b>I 資産の部</b>       |               |               |             |
| 1. 流動資産             |               |               |             |
| (1) 現金預金            |               |               |             |
| 小口現金                | 65,035        | 44,527        | 20,508      |
| 貸室用現金               | 25,720        | 5,720         | 20,000      |
| 普通預金                | 20,660,755    | 18,737,893    | 1,922,862   |
| 郵便振替貯金              | 0             | 0             | 0           |
| 財政調整定期預金            | 2,000,000     | 2,000,000     | 0           |
| 現金預金合計              | 22,751,510    | 20,788,140    | 1,963,370   |
| (2) 棚卸資産            |               |               |             |
| 販売用図書               | 238,993       | 263,858       | △ 24,865    |
| 棚卸資産合計              | 238,993       | 263,858       | △ 24,865    |
| (3) その他流動資産         |               |               |             |
| 未収金                 | 132,517       | 2,140,628     | △ 2,008,111 |
| 前払金                 | 54,000        | 54,000        | 0           |
| 立替金                 | 0             | 0             | 0           |
| その他流動資産合計           | 186,517       | 2,194,628     | △ 2,008,111 |
| 流動資産合計              | 23,177,020    | 23,246,626    | △ 69,606    |
| 2. 固定資産             |               |               |             |
| (1) 基本財産            |               |               |             |
| 基本財産預金              | 585,804       | 659,560       | △ 73,756    |
| 投資有価証券              | 199,414,196   | 199,340,440   | 73,756      |
| 基本財産合計              | 200,000,000   | 200,000,000   | 0           |
| (2) 特定資産            |               |               |             |
| 事業継続積立資産            | 2,000,000     | 2,000,000     | 0           |
| 財政調整積立資産            | 9,530,585     | 9,853,752     | △ 323,167   |
| 多文化子どもエンパワメント事業積立資産 | 2,000,000     | 2,000,000     | 0           |
| 特定資産合計              | 13,530,585    | 13,853,752    | △ 323,167   |
| 固定資産合計              | 213,530,585   | 213,853,752   | △ 323,167   |
| 資産合計                | 236,707,605   | 237,100,378   | △ 392,773   |
| <b>II 負債の部</b>      |               |               |             |
| 1. 流動負債             |               |               |             |
| 未払金                 | 6,366,415     | 6,766,126     | △ 399,711   |
| 未払消費税等              | 879,500       | 1,083,600     | △ 204,100   |
| 未払法人税等              | 166,500       | 186,400       | △ 19,900    |
| 前受金                 | 3,000         | 18,000        | △ 15,000    |
| 預り金                 | 533,731       | 723,410       | △ 189,679   |
| 市預り金(貸産)            | 34,640        | 720           | 33,920      |
| 修繕預り金               | 105,460       | 5,630         | 99,830      |
| 賞与引当金               | 1,936,100     | 2,034,700     | △ 98,600    |
| 流動負債合計              | 10,025,346    | 10,818,586    | △ 793,240   |
| 負債合計                | 10,025,346    | 10,818,586    | △ 793,240   |
| <b>III 正味財産の部</b>   |               |               |             |
| 1. 指定正味財産           |               |               |             |
| 受取基本財産預金            | 585,804       | 659,560       | △ 73,756    |
| 受贈投資有価証券            | 199,414,196   | 199,340,440   | 73,756      |
| 受取寄付金               | 2,000,000     | 2,000,000     | 0           |
| 指定正味財産合計            | 202,000,000   | 202,000,000   | 0           |
| (うち基本財産への充当額)       | (200,000,000) | (200,000,000) | (0)         |
| (うち特定資産への充当額)       | (2,000,000)   | (2,000,000)   | (0)         |
| 2. 一般正味財産           |               |               |             |
| 一般指定正味財産合計          | 24,682,259    | 24,281,792    | 400,467     |
| (うち特定資産への充当額)       | (11,530,585)  | (11,853,752)  | (△323,167)  |
| 正味財産合計              | 226,682,259   | 226,281,792   | 400,467     |
| 負債及び正味財産合計          | 236,707,605   | 237,100,378   | △ 392,773   |

2024(令和6)年5月11日

監査報告書

公益財団法人とよなか国際交流協会  
理事長 松本 康之 殿

公益財団法人とよなか国際交流協会

監事 穂田 ゆみこ

公益財団法人とよなか国際交流協会

監事 吳 幸哲

公益財団法人とよなか国際交流協会

監事 山上 真理

私たち監事は、令和5(2023)年4月1日から令和6(2024)年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容  
各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の程度を整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。  
さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。
2. 監査意見  
(1) 事業報告等の監査結果  
一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。  
二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令等若しくは定款に違反する重大な事実はありません。  
(2) 計算書類及び附属明細書並びに財産目録の監査結果  
計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び負債の状況をすべての重要な点において正確に示しているものと認めます。

【ご報告】「多文化子どもエンパワメント事業」

多文化子どもエンパワメント事業の一事業である、外国にルーツを持つ子どものための日本語支援「学習支援こんばす」ではボランティアが小・中学生向けの日本語指導を行っています。また、教育相談を実施し、日本語について気になる子どもの保護者、教員や子ども等から相談を受け入れ、必要に応じて「こんばす」の通級につなげたり、学校や自宅での支援についてのアドバイスを行ったりしました。定例活動は89回開催、子どもの参加のべ1127人。今後も当事者のニーズに沿った活動を続けていきます。ご支援いただいた皆様に心から感謝いたします。

2023年度募金  
**438,702円**

その他寄付  
**122,751円**

他、書き損じはがき、民族衣装、  
文具、食料品等のご寄付もいただきました。  
ご協力ありがとうございました

いただいた募金および物品は、「多文化子どもエンパワメント事業」等支援事業および法人運営に役立てさせていただきます。  
皆様の温かいご支援に心より感謝申し上げます。引続きどうぞよろしく願いいたします。

# 協力者ご芳名

(2023年度分の賛助会費・2023年度内に募金・寄付金およびリサイクル寄付にご協力いただいた方々、敬称略、五十音順、過去に匿名希望だった方は今年も匿名にしています)

青柳 隆  
赤尾 勝己  
有賀 千洋  
有田 進  
石墨 方子  
石原 毅  
伊藤 真生  
上 浩一郎  
上田 典雅  
上間 紫織  
内海 弘子  
榎井 縁  
榎原 智子  
老田 真理子  
種田 ゆみこ  
岡田 歩美  
奥井 泰伸  
オザキ トモミ  
小野 仁彦  
梶浦 愛子  
カナムラ ヒトシ  
金築 清  
川島 孝子  
木内 淑子  
貴志 千恵子  
岸 直子  
岸田 すみ子  
金 菊子  
郡山 智代  
後藤 澄江  
榊原 礼子  
坂原 健史  
佐藤 英樹  
Sicong Chen  
宋 悟  
大源 文造  
高木 智志  
滝村 恵子  
武田 丈

竹本 順一  
田中 雅子  
丁野 敬子  
照井 篤子  
徳弘 保  
徳弘 博子  
富岡 美知子  
友國 武  
中島 和子  
中田 峯代  
永原 武敏  
野村 亜紀  
長谷川 洋司  
伴野 多鶴子  
久木 治男  
藤渡 達成  
藤本 徳子  
細見 啓子  
松本 康之  
丸山 竹司  
本原 光弘  
森 博次  
森川 陽子  
安岡 健一  
薮田 直子  
山田 裕佳子  
山野上 隆史  
山本 愛  
山本 房代  
山本 恵信  
Yu Jingu  
吉内 恵美  
吉岡 誠一  
吉田 潤子  
吉田 昭文  
米津 加代子  
和田 由起子  
Wan Anmeng

匿名：個人41人  
団体1

<団体>

RS English

日本聖公会 石橋聖トマス教会

公益財団法人AFS日本協会大阪北支部

NPO法人 国際交流団体 未来

田中バレエ・アート株式会社

NPO法人 国際交流の会とよなか

豊中ブリッジ同好会

SARTAJ

DIP RASNA



当協会ウェブサイトからクレジットカードで  
会費や寄付金をお支払いできます！

お手続きは右のマークから→→→



## 賛助会員として協会を応援してください！

協会の理念に賛同して、会員として協会の外国人のための支援事業を支えて下さる方を募集しています。会員になると、「こくりゅうだより」などの情報を毎月郵送でお届けします。

お支払い(お申込み)はクレジットカード(当会ウェブサイトから)、郵便振替、当会受付で現金支払いが可能です。

## 当会への会費(寄付金)は税額控除の対象となります！

郵便振替の場合、以下の郵便振替口座あてに年会費をご送金ください(通信欄に「賛助会員年会費」と明記して下さい)。

- 加入者名：公益財団法人とよなか国際交流協会
- 口座番号：00990-3-305828
- 年会費：個人3,000円、団体10,000円、法人10,000円  
(会員期間：4月～翌3月末)

※ご寄付も随時受け付けています！ (税額控除の対象となります)

※他、未使用テレカや書き損じはがき、中古ゲームソフトなども集めています。

**MORGEN** cafe and gallery +

ドイツの朝食Frühstück 《フリーシュトゥック》  
が1日中楽しめるカフェ&ギャラリー

- ドイツ・オーストリアのビール&ワイン
- キッズスペース・絵本
- 授乳室・おむつ交換台あり
- ギャラリー併設

大阪府豊中市柴原町3-11-23  
8:00-18:00 (定休日 日曜・祝日)  
06-6152-6552

**未来画素**  
miraigaso.com

miraigaso.com

ホームページ制作・名刺・チラシ他、  
各種グラフィック制作承ります。

cozy@miraigaso.com

# (公財) とよなか国際交流協会 役員

(2024年6月18日現在、順不同、敬称略)

## 【理事】

理事長：松本 康之（弁護士：長野総合法律事務所）  
常務理事：山野上 隆史（とよなか国際交流協会事務局長）  
榎井 縁（藍野大学医療保健学部教授）  
大島 昭子（ボランティアグループ音・音オカリーナ代表）  
浦 耕太郎（豊中市立小学校教諭）  
服部 圭子（近畿大学生物理工学部教授）  
徳弘 博子（豊中市民）  
田中 逸郎（NPO法人NPO政策研究所理事）  
ヨコタ ジェリー（大阪大学名誉教授）  
片山 フィオナ（豊中市民）

## 【監事】

種田 ゆみこ（種田ゆみこ公認会計士税理士事務所）  
呉 幸哲（呉税理士事務所）  
山上 真理（公認会計士 山上事務所）

## 【評議員】

野崎 志帆（甲南女子大学文学部多文化コミュニケーション学科教授）  
窪 誠（大阪産業大学経済学部教授）  
園崎 寿子（エクパット・ジャパン・関西共同代表）  
宋 悟（NPO法人IKUNO・多文化ふらっと理事・事務局長）  
大家 幸子（豊中市立中学校教諭）  
伴野 多鶴子（豊中市民）  
上村 有里（NPO法人とよなかESDネットワーク事務局長）  
オチャンテ カルロス（奈良学園大学教員）  
ラッタナセリーウォン センティアン（大阪大学人文学研究科助教）

## 【顧問】

金 菊子（大阪女学院大学特任講師）  
南 一成（元公益財団法人大阪府国際交流財団常務理事兼事務局長）  
柴田 亨（よみかき茶屋コーディネーター）

# STAFF

(2024年6月1日現在) 2024年度もよろしくお願ひします！

山野上 隆史(事務局長)  
山本 愛(事務局長兼事業主任)  
山根 絵美(事業主任)  
三木 幸美(事業主任)  
大庭 みゆき(事業担当)  
カツラ シャハラ(事業担当)  
安村 梨紗(事業担当)  
安藤 綾子(総務主任)  
林 陽(総務担当)  
三谷 あゆ子(総務担当)

吉嶋 かおり(主任相談員)  
ラボルテ 雅樹(相談員)  
賈 晨(多言語スタッフ/中国語)  
平松 マリア(多言語スタッフ/フィリピン語・英語)  
朴 貞淑(多言語スタッフ/韓国・朝鮮語)  
パティ シュレスタ(多言語スタッフ/ネパール語)  
プリーチャーバンヤー シャヤーポーン(多言語スタッフ/タイ語)  
中原 あや子エリアネ(多言語スタッフ/ポルトガル語・英語)  
長岡 ハン(多言語スタッフ/ベトナム語)



## 保険のことならおまかせください！

生命保険 損害保険 傷害保険  
自動車 自転車 火災・地震  
子ども 旅行 趣味 老後 等

株式会社ライフサポート

大阪府茨木市美沢町20番地18号1F

電話番号 072-646-5434

E-mail: lifesupport-sj@snow.ocn.ne.jp

http://www.sjnk-ag.com/a/life\_support/

## 多文化共生・持続可能な社会を目指して

Aiming for a multicultural and sustainable society



NPO法人  
日本ハラール協会  
NPO Japan Halal Association

### 活動内容 Activity content

- ・ハラール認証 Halal certification
- ・ハラール講習 / セミナー各種 Halal related Training & Seminars
- ・日本在住ムスリムサポート Support for foreign Muslim in Japan
- ・学生支援 Support for Student

〒558-0011 大阪府大阪市住吉区苅田3-17-4 エクセルアビコ2F  
2F, Excel-Abiko, 3-17-4 Karita, Sumiyoshi, Osaka 558-0011, Japan



お気軽にご相談ください

☎ 06-4703-5966 FAX 06-4703-5977

Email: info@jhalal.com URL: www.jhalal.com

# NEXT STAGE GLOBALIZATION

KENKOKU HIGH SCHOOL IS CHANGING!

建国高中将迎来改变!

건국고등학교가 바뀝니다!

Please see the website for details  
(released May 2024)

详情请见网站 (2024年5月左右发布)

자세한 것은 홈페이지를 봐 주세요 (2024년 5월경 공개)



Korean International School

## KENKOKU HIGH SCHOOL

# Entrance Exam Event

入学考试说明会 / 입시 이벤트

### School Information Session

(for students who require Japanese language instruction)

学校说明会 (针对日语需要接受辅导的学生) / 학교 설명회 (일본어 지도를 필요로 하는 학생)

9.28 Sat. 11.9 Sat. 12.7 Sat. 13:30-14:30

## KENKOKU HIGH SCHOOL

〒558-0032 2-3-13, Oriono, Sumiyoshi-ku, Osaka, Japan TEL. 06-6691-1231 FAX. 06-6606-4808 info@keonguk.ac.jp

- JR Hanwa line [Sugimotocho station] Get off and walk 7 minutes
- NANKAI Koya Line [ABIKOMAE] Get off and walk 7 minutes
- Osaka city bus 64/65 system [1-chome Yamanouchi] Get off at the stop

<https://www.keonguk.ac.jp>





ギャラリーササキ商店

〒542-0085  
大阪市中央区心斎橋筋  
1-6-4 佐々木ビル 3F



TEL 080-3410-0156  
URL www.gallerysasaki.com

「心斎橋駅」から徒歩3分、御堂筋の路地裏に都心の喧騒とかけ離れた閑静な空間が広がります。  
作品の発表、展示会やワークショップなどのイベントに幅広くご活用いただけます。

親子二代で愛されて  
おかげさまで **60** 周年

昭和洋食 創業昭和39年  
パインズハート  
オーナーシェフ **日曜定休日**  
**大下 最弘**  
とも ひろ

〒564-0062  
大阪府吹田市垂水町1-40-5  
マンションアルブル104号  
☎06-6387-3965  
☎080-5715-2916  
✉pinesheart@gmail.com

あまから子帖 に当店のオムライスが掲載

北棋の  
おまかせ  
オムライス

写真：津久井 珠美

料理で子育てを最適にする講話承ります

《プロフィール》  
洋昭和洋食パインズハートオーナーシェフ  
3男3女の「イクメンシェフ」として親子料理の  
講師として静岡県、愛知県、関西エリアで活動歴  
読売テレビ「いろりろ」の料理コーナーの監修  
とアシスタントを担当  
その他趣味の絵本で入賞経験を持つ

是非知識力を活かすヒントをお届け

写真：パインズハート

# 吉岡誠一行政書士事務所

帰化、短期滞在、在留資格、永住  
農業用地の宅地への変更

NPO 法人設立

遺言書作成

遺産分割協議書作成

古物商申請

中央官庁陳情文書作成

〒560-0011

大阪府豊中市上野西2丁目19番7号

H-P 090-8481-8485

E-mail spk92ed9@energy.ocn.ne.jp

TEL/FAX 06-6853-7433



中国料理  
一品香

通常ランチタイム 11:00~14:00  
営業曜日：月・火・木・金 ※祝日休み  
夜営業日：金・土 17:00~22:00

豊中市本町1-9-10-111  
(豊中駅から徒歩2分) 定食あり

蜀味川香  
しよくみせんこう

本格的な  
【四川料理】

単品料理 四川風前菜 麺類・ウンタン 手作り餃子

お持ち帰りでも、店内でも召し上がっていただけます。



WeChat LINE

地址：豊中市中桜塚3丁目15-14 営業時間：10:00 ~ 20:00

キムチ屋 & 韓国料理

# 鳳仙花

韓国光州出身のオモニの味をあじわえるお店です。  
ご予約お待ちしております。(2階席約20名可)

キムチ販売 8:00~19:00  
(日曜日・祝日定休)  
店内飲食 19:00~23:00  
(木曜日・日曜日・祝日定休日)

豊中市庄内東町1-9-18 (庄内駅から徒歩1分)

☎ 06-6332-3531



豊中で世界グルメア〜+

在住外国人が大活躍!

毎月10カ国以上の家庭料理を味わえます。  
食卓での世界旅行をお楽しみください♪

Welcome!

日が変わり・国が変わり **サパナランチ**  
平日 11:30~14:00 頃(売切れまで)  
お料理自慢の外国人が、母国の家庭料理を紹介しています。

世界の味をそのままパック!  
**サパナ弁当**  
その日のランチをお持ち帰りいただけます。  
(事前にご注文ください。)

アットホームな  
**レンタルスペース**  
お店を丸ごとお貸します。  
飲食店、パーティー、ミーティングなどにお使いください。  
まずはご相談ください。  
(夜間および土日祝日  
基本料金 1時間 1200円~)





Facebook  
発信中!



2F TIFA事務所  
1F カフェ・サパナ

阪急宝塚線 豊中駅北口(9番出口)より徒歩約4分

<ご注文・お問合せ>  
**カフェ・サパナ**  
TEL 06-6840-1014  
メール tifa99@nifty.ne.jp

豊中市本町 3-3-2-101  
阪急豊中駅北口から徒歩 3分

カフェ・サパナは TIFA(国際交流の会とよなか)の支援を受けて、地域の外国人と日本人が協力して運営しています。